

8B-1 NO. 25

年少労働一般資料第23集

# 年少労働の現状

— 1966 —

労働省婦人少年局



## まえがき

昭和40年は、ひきつづく新規中学校卒就職希望者の減少傾向のため、その需要の伸びなやみにもかかわらず、求人難現象の深刻化が規模の大小を問わずみられました。このような背景のもとに、賃金その他の労働条件を初め福利厚生等年少労働者をめぐる諸条件の整備改善の動きも活発化を呈していますが、大都市集中、職場不適応等その健全育成を阻害する面もみられます。

以下、「年少労働の現状」について労働省および関係諸官庁の各種資料に基づいて概説しましたので、年少労働者の保護と福祉の増進に关心をもたれる方々のご参考に供します。

昭和41年10月

労働省婦人少年局長

高橋展子



## 目 次

1 概 要 .....	1
2 年少労働者数 .....	3
3 年少労働者の雇用と離職 .....	10
4 労働条件 .....	22
5 職業訓練と教育 .....	32
6 年少労働者の福祉 .....	42
7 勤労少年の非行 .....	47

### 附属統計表

第1表 就業状態別15才以上人口の推移 .....	54
" 2 " 職業別就業者数 .....	55
" 3 " 産業別就業者数 .....	56
" 4 " 業種別、規模別適用事業場数 .....	58
" 5 " 都道府県別、規模別適用事業場数 .....	60
" 6 " 業種別、規模別適用事業場年少労働者数 .....	62
" 7 " 業種別労働基準法適用事業場年少労働者数の推移 .....	64
" 8 " 都道府県別、労働基準法適用事業場年少労働者数の推移 .....	65
" 9 " 中学校卒業後の状況 .....	66
" 10 " 中学校卒業者の産業部門別就職状況 .....	66
" 11 " 都道府県別、中学校卒業者の卒業後の状況 .....	67
" 12 " 中学校卒業者の就職状況（産業別） .....	69
" 13 " 中学校卒業者の就職状況（職業別） .....	70

第14表 中学校卒業者の産業別規模別性別求人件数並びに就職者数	71
"15" 中学卒業者の県外就職状況	72
"16" 性, 学校, 規模, 産業及び地域別初任給賃金	80
"17" 商業, サービス業一せい週休制及び一せい閉店制実施状況	82
"18" 都道府県別商業, サービス業一せい週休制実施状況	84
"19" 都道府県別, サービス業一せい閉店制実施状況	87
"20" 産業別死傷災害発生件数	90
"21" 都道府県別, 訓練形態別, 訓練実施事業所数, 訓練生数	91
"22" 産業中分類別, 訓練実施事業所数, 訓練生数(単独)	92
"23" " " " " (共同)	94
"24" 全日制および定時制高等学校課程別生徒数	96
"25" 高等学校通信教育在籍者数	96
 付録 勤労青少年ホーム設置一覧	98

## 1 概 要

昭和40年における年少労働の実情を要約すると次ぎのとおりである。

- 1) 15～19才の「年少人口」は前年より64万人増加したのにかかわらず、進学者の増加に伴なって「年少労働力人口」の増加は10万人にすぎず、このため、その労働力人口比率は86.1%（前年87.4%）にまで低下した。
- 2) 昭和40年4月1日現在、労働基準法適用事業場に働く年少労働者（18才未満）は156万人、うち800人未満の中小規模事業場に72.9%，800人以上の大規模事業場に27.1%となっており、昭和36年同期においてそれぞれ78.3%，21.7%であったのに比し、大規模事業場に働く年少者の割合が高まっている。  
また、これら年少労働者の大部分は工業（66.5%）と商業（21.2%）に就労し、京浜、阪神、中京の3地区に約半数が集中している。
- 3) 昭和40年3月の中学校卒業者中就職者（就職進学者を含む）は62万5千人（高等学校卒業者の場合72万人）であった。  
職業安定機関扱いによる求職者数は39年より6.8%も減少したため、新規中卒者に対する求人倍率が39年より2.6%減少したにもかかわらず、求人倍率は3.7と過去最高の倍率を示し、充足率は24.7%と39年をさらに0.6ポイント下廻り、求人難の深刻化がひきづきみられる。
- 4) 昭和39年3月学卒入職者中、同年12月までの離職者は、中学校卒20.5%（高等学校卒24.4%）でかなり高く、また、小規模事業所ほど高い。
- 5) 求人難等の事情を反映して中小企業においても賃金、労働時間等の労働条件が改善され、また、職業訓練、福祉施設をはじめ青少年の福祉の

増進が図られた。

- 6) 昭和40年における労働災害の発生率 ( $\frac{\text{死傷者件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$ ) は、全労働者の 16.2 に対し年少労働者 (18才未満) 11.5 と 4.7 ポイント低くはなっているが、産業別にみた場合、建設業 (全労働者 36.0) に対し年少労働者 69.1)， 貨物取扱業 (全労働者 66.8) に対し年少労働者 78.7)， 運輸業 (全労働者 19.6) に対し年少労働者 21.5) などは年少労働者の方が高くなっている。
- 7) 昭和40年に検挙された刑法犯少年 (20才未満・触法少年を含む) を学職別にみると、勤労少年 (無職少年を含む) が最も多く 44.3% (中学生 28.3%， 高校生 16.7%， 小学生 8.4%， その他の学生・生徒 2.3%) を占めている。

## 2 年少労働者数

### (1) 就業している年少者

昭和40年における15才以上人口は、7,287万人（前年7,122万人）で前年の2.3%増、そのうち労働力人口は、4,787万人（前年4,710万人）で前年の1.4%増となっている。

第1表 15才以上人口及び労働力人口の推移（年平均）

	15才以上人口	労働力人口	労働力人口比率
昭和36年	6,603万人	4,562万人	69.1%
37年	6,775	4,614	68.3
38年	6,938	4,652	67.1
39年	7,122	4,710	66.1
40年	7,287	4,787	65.7

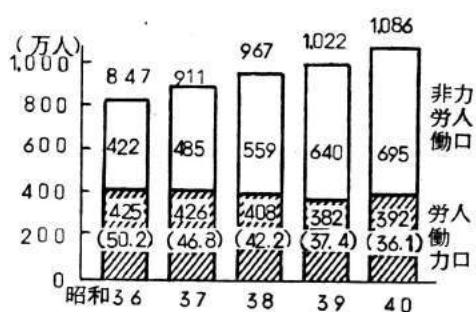
資料出所 総理府「労働力調査」

このため、労働力人口比率は65.7%と前年を0.4ポイント下廻った。

つぎに、15才以上19才以下の「年少労働力人口」についてみると、昭和40年の年少人口は1,086万人で前年より64万人増加しているが、そのうち労働力人口は392万人と前年より10万人の増加、一方、非労働力人口は695万人（前年641万人）と進学者の増加にともない急激に増加している。このため、労働力人口比率は36.1%と40%を大きく割り、39年をさらに1.3ポイント下廻った。また、「年少労働力人口」の「総労働力人口」中に占める割合をみると、36年に9.3%であったものが、37年9.2%，38年8.8%，39年8.1%と年々低下をつづけていたが、40年は8.2%と前年とはほぼ同様の割合を示した。

つぎに「年少労働力人口」の就業している産業分野をみると、第一次産業に

第1図 15~19才人口および  
労働力人口の推移



資料出所 総理府「労働力調査」

就業しているもの 143

%, 第2次産業 4.5 %,  
第3次産業 4.1.2 %とな  
っており, これを過去5  
年間の推移でみると, 第  
1次産業就業者は年々減  
少しているのに対して,  
第2次, 第3次産業は漸  
増しており, 就業構造変  
化の動きは年少労働力に  
おいてとくに顕著に現わ  
れている。

第2表 就業者の産業別構成比の推移

	15~19才就業者				15才以上全就業者			
	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和36	100.0	22.9	42.2	34.9	100.0	31.1	29.3	39.6
37	100.0	20.0	43.6	36.3	100.0	30.1	30.3	39.6
38	100.0	15.7	45.3	39.0	100.0	28.1	31.2	40.7
39	100.0	15.6	45.1	39.3	100.0	26.8	31.4	41.8
40	100.0	14.3	44.5	41.2	100.0	25.6	31.7	42.7

注) 構成比は年平均の数値、但し 15~19才就業者のうち、昭和36年分は  
6月の数値

資料出所 「総理府労働力調査」

就業者の従業上の地位別構成の変化は、家族従業者の減少と雇用者の増加  
という形で現われている。すなわち、年少労働力人口に家族従業者の占める  
割合は25年当時 48.3 %と就業者の約半数を占めていたものが、36年に

は27.7%，40年には19.8%とさらに減少し就業者の5分の1弱となつた。これに対して雇用者は25年には49.7%と家族従業者とほぼ同じ率を占めていたが、36年には75.1%，40年には80.6%にまで増加している。これは経済規模の拡大とともにあって産業界における年少労働者の雇用が高まり、この分野への就業者の増加によるものといえよう。

第3表 15~19才就業者の従業上の地位別構成

	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
昭和36	100.0	1.7	23.7	75.1
37	100.0	0.7	21.7	77.6
38	100.0	0.7	21.1	78.2
39	100.0	0.7	20.7	78.6
40	100.0	0.7	19.3	80.6

資料出所 「総理府労働力調査」

## (2) 雇用されて働く年少者

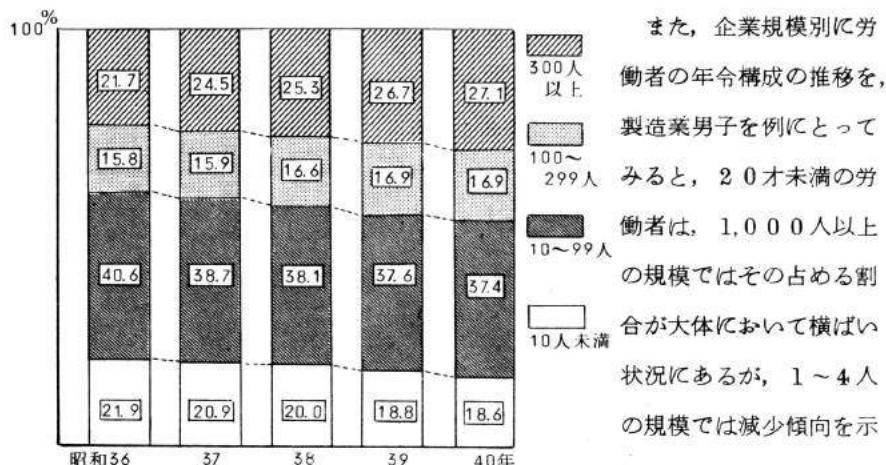
労働基準法適用事業場は昭和40年4月1日現在217万2千で、前年の9.5%増となっている。ここに雇用される労働者は、2,631万人、このうち年少労働者（18才未満。以下同じ。）は156万人で、前年より3.2%増加している。年少労働者の実数は、雇用労働者の増加にともない、年々増加してきているが、総労働者の中に占める割合は、36年6.7%，37年6.5%，38年6.2%，39年6.2%，40年6.0%と漸減している。

年少労働者の規模別就業状況をみると、30人未満の小規模事業場に35.8%，30~299人の中規模事業場に37.5%，300人以上の大規模事業場に27.0%となっている。（第3図参照）

年次別推移では300人未満の中小規模に働く年少者の割合は、36年

78.3%, 37年75.5%, 38年74.7%, 39年73.3%と年々減少しているが、その比重の高いことは依然として変わらない。

第2図 年少労働者の規模別構成比の推移



資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

また、企業規模別に労働者の年令構成の推移を、製造業男子を例にとってみると、20才未満の労働者は、1,000人以上の規模ではその占める割合が大体において横ばい状況にあるが、1~4人の規模では減少傾向を示している。

第4表 規模別年令別労働者構成の推移

(製造業男子) (年令計=100%)

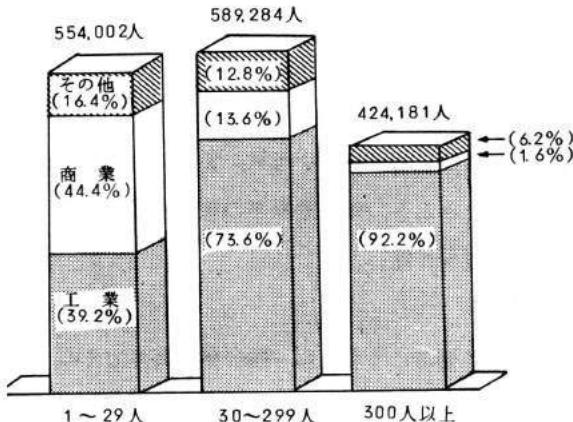
	~17才	18~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50才~
企業規模 1,000人以上						
36年	4.4	9.1	35.7	26.3	18.1	6.4
37年	4.4	8.1	38.5	25.5	17.0	6.4
38年	3.2	6.7	38.2	27.2	17.7	7.1
39年	3.8	5.8	40.1	26.0	16.9	7.4
40年	3.5	5.9	40.1	26.2	16.8	7.5
企業規模 4人以下						
36年	5.8	12.0	44.0	18.6	10.1	9.6
37年	4.3	9.4	45.9	20.2	10.0	10.3
38年	4.4	7.7	45.2	22.5	10.4	9.9
39年	5.1	6.1	42.7	22.9	11.1	12.1
40年	4.2	6.1	40.7	24.5	12.0	12.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(1,000人以上)及び「毎月勤労統計労災特別調査」(4人以下)

つぎに、年少労働者の就業状況を産業別にみると、工業には年少労働者の68.5%にあたる104万3千人が就労しており、そのうちで繊維工業が24万2千人、電気機械器具製造業13万人、機械製造業12万5千人、金属工業10万6千人が主な就労分野となっている。工業以外では、商業に年少労働者の21.2%にあたる33万2千人が就労し、工業と商業の2産業で全体の約90%を占めている。年少労働者の実数が年々増加していることは前に述べたが、この年々の増加にかかわらず、年々減少傾向を示している産業として鉱業、農林業、畜産・水産業などがある。これに反し年々増加傾向を示しているものとしては工業、商業、交通運輸業が特に顕著である。(附属統計表第7表参照)

また、年少労働者の産業別就労状況を規模別にみると、30人未満の小規模事業場では、商業44.4%、工業39.2%と商業的業種に就労者が多いが、規模が大きくなるに従って工業的業種の就労者の割合が増し、300人以上の大規模事業場では92.2%が工業的業種の就労者となっている。

第3図 規模別産業別年少労働者数  
(昭和40年4月1日現在)



資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

つぎに、年少労働者の地域別の就労状況をみると、京浜地区(東京、神奈川)31万8千人、阪神地区(大阪、兵庫)25万9千人、中京地区(愛知)16万9千人となっており、この3地区に年少労働者の約半数が就労しているが、各地域毎の年少労働者の増減には顕著な動きはみられず大体

において横ばい状態である。(附属統計資料第8表参照)

### 住込み労働者と寄宿労働者

#### ◎ 住込み労働者

労働者が就労先に住み込むという形態は、中小企業、なかでも小零細企業に多くみられ、経営が近代的な大企業ではほとんどみあたらない。小零細企業では雇用労働者が少なく、資本力も弱いため、労働者を宿泊させるための特別の施設がなく、事業所内または事業主の住宅内に労働者を居住させる例がかなりみられる。

第6表 性別・産業別年少労働者の住込率  
(労働者4人以下企業)

性・産業別		年令別 (%)		
		18才未満	18~19才	20~24才
男	製造業	73.5	84.6	62.7
	卸売業・小売業	47.0	54.1	49.1
	サービス業	57.1	50.0	44.9
女	製造業	45.5	51.4	36.4
	卸売業・小売業	54.0	45.3	38.1
	サービス業	79.7	69.8	50.2

注) 住込率 =  $\frac{\text{住込労働者数}}{\text{労働者数}}$

資料出所 労働省「毎月労働統計労災特別調査」(昭和40年)

年少労働者の多数就労している製造業、卸売業・小売業、サービス業の企業規模4人以下について住込み状況をみると、年少労働者の住込率は製造業(男)、サービス業(女)が特に目立って高い。

#### ◎ 寄宿労働者

労働基準法適用事業場で働く年少労働者のうち、第一種事業附属寄宿舎に寄宿しているものは、40年1月現在30万5千人で、年少労働者の19.5%に当っている。

寄宿年少労働者の多い業種は、工業の 27万7千人で寄宿年少労働者の  
91.1%を占めているが、工業のなかでも繊維工業は特に多く 16万5千人  
で全体の 54.2%を占めている。工業について多い業種は、保健衛生の事業  
8,502人、交通運輸業の 7,156人、商業 6,715人となっている。

### 3 年少労働者の雇用と離職

#### (1) 中学校卒業後の進路

昭和40年3月中学校卒業者は、235万9千人で前年より6万7千人、2.7%の減少となっている。このうち、進学者は159万1千人で実数で前年より1万7千人減少したが、進学率では67.4%（就職進学者を除く）と前年を1.2ポイント上回った。

一方、就職者（就職進学者を含む）は62万5千人で前年より7万3千人減少している。

第7表 中学校卒業後の状況

区分	卒業者	進学者	就職者	就職 進学者	無業者	その他
中学校	昭和36年3月 実数	1,401,646	830,917	458,863	42,001	61,323
	昭和37年3月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354
	昭和38年3月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248
	昭和39年3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185
	昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218
	昭和36年3月 比率	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4
	昭和37年3月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7
	昭和38年3月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2
	昭和39年3月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4
	昭和40年3月	100.0	67.4	23.3	3.2	5.7

資料出所 「文部省学校基本調査」

次に、就職者について就職先を産業別にみると、製造業に就職したものは

38万7千人で全体の62.0%を占め、次いでサービス業11.6%，卸売業・小売業8.0%，農業6.1%が主なものとなっているが、農業へ就労するものの割合の減少が目立っている。また、6割以上のものの就労した製造業についてその内訳をみると、繊維工業が9万2千人で製造業就労者の23.7%を占め、なかでも女子は8万3千人で製造業就労者の43.9%を占めている。これに次いで電気機械器具製造業4万9千人、金属製品製造業4万4千人、機械製造業3万1千人などとなっている。

なお、産業別就職者構成比は第8表のとおり、建設業及びサービス業が逐年増加傾向にあり、とくに建設業においてその傾向が強く、農業が年々減少傾向を示している。

第8表 中学校卒業者の産業別就職者構成比

産業別	昭和36年	37年	38年	39年	40年	(%)
製造業	65.5	64.5	60.5	61.7	62.0	
サービス業	8.8	9.0	10.6	11.0	11.6	
卸売業・小売業	8.3	7.9	9.2	8.4	8.0	
農業	8.7	8.4	8.4	7.2	6.1	
建設業	1.8	2.2	3.1	3.6	4.3	
その他	6.9	8.0	8.2	8.1	8.0	

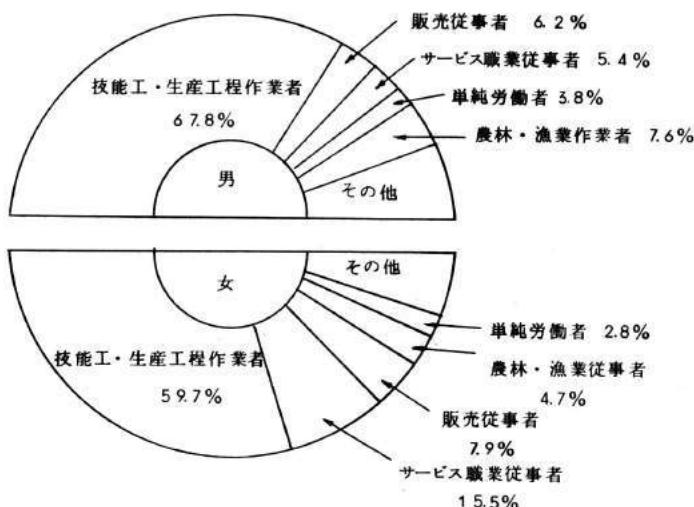
資料出所 文部省「学校基本調査」

就職者の職業別では、男女とも技能工・生産工程作業者が最も多く全体の43.9%（男67.8%，女59.7%），これに次いでサービス職業従事者10.2%（男5.4%，女15.5%），販売従事者7.0%（男6.2%，女7.9%），農林業作業者6.2%（男7.6%，女4.7%），単純労働者3.3%（男3.8%，女2.8%），その他、となっている。これを前年とくらべると技能工・生産工程作業者が0.3ポイント、サービス職業従事者及び単純労働者はそれぞれ0.6ポイント増加し、農林業作業者は1.1ポイント、販売従事者は

0.6 ポイントそれぞれ減少している。

第4図 中学卒業者の職業別就職状況

40年3月卒



資料出所 文部省「学校基本調査」

県外就職率（全就職者のうち県外就職者の占める割合）は33.3%で、前年より0.2ポイント高い。とくに県外就職率が高いのは鹿児島（82.6%）、島根（71.8%）、宮崎（68.8%）、長崎（63.6%）等であり、県外就職者の就職先としては東京（27.9%）、大阪（19.9%）、愛知（17.5%）、神奈川（7%）と、この4都府県で全体の7割以上を占めている。

## (2) 職業紹介状況

昭和40年3月中学校卒業者のうち、職業安定機関への求職申込件数は44万8千（男21万7千、女23万）で89年より6.7%減少した。

これに対する求人は166万8千（男77万9千，女88万9千）で、これも39年より2.7%減少したが求職者の減少がより高いため、求人倍率では3.7倍（男3.6，女3.9）と前年よりさらに高い倍率となっている。

求人倍率を地域別にみると、京浜（10.7倍），東海（8.3倍），京阪神

第9表 地域別求人倍率

	中 学		高 卒	
	40年3月卒	39年3月卒	40年3月卒	39年3月卒
全 国	3.7	3.6	3.5	4.0
北 海 道	1.2	1.3	1.1	1.4
東 北	0.9	0.8	2.0	2.1
北 関 東	2.3	2.3	2.4	2.7
南 関 東	4.5	4.4	3.0	4.0
京 浜	10.7	10.9	3.0	3.5
北 陸	2.4	2.3	3.0	3.6
東 山	2.4	2.3	3.8	4.3
東 海	8.3	7.0	5.5	7.1
近 蔽	3.6	3.0	6.6	5.6
京 阪 神	7.8	6.8	5.3	5.8
山 陰	0.7	0.6	4.8	5.5
山 陽	2.9	2.8	4.2	4.2
四 国	1.1	1.0	4.0	4.9
北 九 州	1.1	0.9	2.4	2.5
南 九 州	0.4	0.3	2.7	3.0

- (注) 1. 職業安定機関取扱い+法第33条の2学校扱い  
 2. 東北……(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)北関東……(茨城、栃木、群馬)南関東……(埼玉、千葉)京浜……(東京、神奈川)  
 北陸……(新潟、富山、石川、福井)東山……(山梨、長野)東海……(岐阜、静岡、愛知、三重)近畿……(滋賀、奈良、和歌山)京阪神……(京都、大阪、兵庫)山陰……(鳥取、島根)山陽……(岡山、広島、山口)四国……(徳島、香川、愛媛、高知)北九州……(福岡、佐賀、長崎)南九州……(熊本、大分、宮崎、鹿児島)

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

(7.8倍)の三大既成工業地域が例年どおり高く、南九州(0.4倍)，山陰(0.7倍)，東北(0.9倍)，四国・北九州(1.1倍)などのいわゆる給源

地域が低く、前年に比べると、東海と京阪神がごくわずか高くなっているほかはほとんど変りはみられない。次ぎに、就職者数は41万3千人（男19万5千人、女21万8千人）で39年より4.6%減少し、充足率（ $\frac{\text{就職者数}}{\text{求人數}}$ ）は24.7%（男25.0%，女24.6%）と前年より0.6ポイント下回っている。

第10表 中学校卒業者の職業紹介状況

区分	昭和40年			昭和39年		
	計	男	女	計	男	女
a 求職申込件数	448,119	217,748	230,371	478,148	233,159	244,989
b 求人數	1,668,473	779,335	889,138	1,713,809	793,895	919,914
c 就職件数	412,935	194,513	218,422	432,815	204,281	228,534
d 求人倍率（b/a）	3.7	3.6	3.9	3.6	3.4	3.8
e 就職率（c/a×100）	9.21	8.93	9.48	9.05	8.76	9.33
f 充足率（c/d×100）	24.7	25.0	24.6	25.3	25.7	24.8

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

#### イ 産業別求人就職状況

求人數、就職者数の産業別構成をみると、ともに製造業が最も多く、求人數132万3千人、就職者数31万6千人とそれぞれ総数の79.3%，76.4%を占めている。次いで卸売・小売業が求人13万7千（8.2%），就職3万3千（7.9%），サービス業が求人10万3千（6.2%），就職3万4千（8.2%）とつづき、これらの3産業で中卒者を対象とする業種別求人、就職の大半を占めている。

産業別就職者の構成比を39年と比較すると製造業は76.5%で39年77.8%を1.3ポイント下回った。

卸売業・小売業就職者は39年、40年とも7.9%で変化はみられなかつたが、サービス業では7.9%から8.2%となり、その割合が増加している。

第11表 中学校卒業者の産業別求人、就職状況

区分	求人数	就職者数	就職者構成比	
			40	39
ABC 農林漁業	1,668,473	412,935	100.0	100.0
D 鉱業	1,920	637	0.1	0.2
E 建設業	891	354	0.0	0.0
F 製造業	4,699	12,593	3.0	2.6
18 食料品	1,323,427	315,530	7.6	7.8
20, 21 繊維衣服	7,6960	18,487	4.4	4.3
26, 27 化学	481,894	108,216	2.6	2.6
33 金属製品	3,6285	12,955	3.1	3.6
G 卸売小売業	12,4,600	25,810	6.2	6.5
H I 金融保険不動産業	137,446	32,770	7.9	7.9
J 運輸通信業	1,956	710	0.1	0.2
K 電気ガス水道業	48,113	15,081	3.6	3.5
L サービス業	3,323	1,121	0.2	0.3
M 公務	10,3,684	33,761	8.2	7.4
	1,014	378	0.0	0.2

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

## □ 規模別就職状況

就職者の規模別就職状況をみると、500人以上の規模14万人で就職全数の34%，499人～100人の規模12万2千人で30%，99人～30人および29人以下がそれぞれ7万5千人で18%を占め、規模が小さくなるほど比重が小さくなっている。このことは規模が大きいところほど人が集まりやすい傾向を示している。

第12表 規模別就職者構成比推移(%) (中学校卒業者)

	総数	500人以上	100～499人	30～99人	29人以下
昭和35	100.0	23.6	26.6	※1) 30.5	※2) 19.5
36	100.0	30.2	29.8	※1) 27.3	※2) 12.7
37	100.0	31.3	32.2	20.8	15.7
38	100.0	27.1	30.8	22.0	20.1
39	100.0	33.1	29.7	19.4	17.7
40	100.0	33.8	29.6	18.2	18.2

注) ※1)は15～99人、※2)は14人以下の規模区分

資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

## △ 地域別就職状況

中学校卒業者の就職全数41万3千のうち他県へ出て就職した者は15万6千で、前年より7%減少した。この減少は就職件数全体の減少にともなうもので、中学校卒業者の県外就職率(県外就職／就職全数)は38%(前年39%)で依然高い水準にある。ところで、県外就職者15万6千の主な就業地をみると、京浜が4万9千、東海が4万6千、京阪神が3万7千で、全体の85%に及ぶ大部分がこれらの3地域で受け入れられている。

第13表 地域別就職

	就職全数	他県 からの 受入数	出				
			北海道	東北	北関東	南関東	京浜
就職全数	41,2935	×	21,028	54,242	28,674	21,395	30,803
他県への送出		×	155,817	6,004	33,526	9,103	4,808
就業地	北海道	15,066	42	(15,024)	37	1	—
	東北	21,051	335	5	524 (20,716)	1	—
	北関東	21,246	1,675	152	856 (19,571)	447	57
	南関東	23,235	6,648	448	3,776	1,131 (1,6587)	219
	京浜	78,312	48,786	2,267	20,876	7,296	4,445 (29,526)
	北陸	22,138	3,443	1,208	1,038	1	1
	東山	9,450	488	82	160	16	8
	東海	88,911	46,210	1,672	6,084	207	76
	近畿	10,603	3,590	30	217	—	—
	阪神	73,508	37,477	139	156	3	2
	山陰	2,331	133	—	—	—	—
	山陽	17,509	5,282	—	—	—	—
	四国	9,790	460	—	—	—	—
	九州	12,619	951	—	—	—	—
	南九州	7,366	297	—	—	—	—

(注) 1. 就業安定機関扱い 2. ( )内は自県内就職件数 3. ( )の上は地域内の県  
 資料出所 労働省「就業安定業務月報」

件 数 (中学校卒業者)

身 地										
北 陸	東 山	東 海	近 謹	京阪神	山 陰	山 陽	四 国	北 九 州	南 九 州	
28,312	12,728	48,922	10,376	38,561	7,932	12,402	23,671	28,461	39,108	
9,617	3,766	6,221	3,363	2,730	5,734	6,495	14,341	16,793	32,039	
5	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
77	34	2	3	—	—	—	—	30	13	
487	108	17	6	1	7	16	29	92	212	
4,787	1,595	864	75	36	257	261	478	1,688	2,705	
(18,695) 728	1 <sup>44</sup> (8,962)	21	3	5	14	10	8	194	212	
152	—	8	1	—	—	1	1	3	12	
2,475	1,945	(4,270) 4,720 (42,701)	512	143	1,394	729	2,801	8,418	15,036	
166	18	138	(7,013) 55	187	261	167	417	501	1,434	
747	21	449	2,708	(35,831) 2,330	3,337	3,402	9,213	4,114	10,847	
—	—	—	—	27 <sup>75</sup> (2,198)	—	25	—	8	—	
1	—	2	1	2	388 <sup>1,847</sup> (12,227)	—	( <sup>953</sup> 8,330)	1,221	866	
—	—	—	—	1	—	13	431	5	10	
—	—	1	—	—	2	23	8 <sup>452</sup> (11,668)	465		
—	—	—	—	—	—	1	2	67 <sup>227</sup> (7,069)		

外就職件数

### (3) 若年労働者の今後の供給見込

若年労働者の今後の動向を、まず中学校卒業者の推移からみると、卒業者数が、昭和38年をピークとして年々減少し、これに対して進学率は38年63.9%，39年66.2%，40年67.4%（いずれも就職進学者を除く。）と毎年上昇しつつある。

このため、中学校卒業者のうち就職希望者の見通しは、41年度55万人、42年度47万人、43年度42万人、44年度37万人、45年度34万人と急速に減少するものと見込まれる。他方、高等学校卒業者の就職希望者は、41年度91万人、42年度93万人、43年度91万人と、39年度の就職進学者を含めた就職者が55万人、40年度のそれが70万人とくらべて急上昇が見込まれ、新規労働力の供給源として中学校卒業者が保有していた地位は、高等学校卒業者にとって代られることになる。しかし、高等学校卒業者も42年度、43年度をピークとして44年度は85万人、45年度80万人と、その就職希望見込者は減少するので、新規に労働市場に登場する若年労働力の絶対数は41年度以降は減少していくこととなる。

第14表 今後の新規学卒就職希望者の見通し

（単位万人）

	計			中 学			高 校		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和41年度	146 (100%)	73	73	55 (37.7%)	29	26	91 (62.3%)	44	47
42	140 (100%)	70	70	47 (35.8%)	24	23	93 (66.2%)	45	48
43	134 (100%)	66	68	42 (31.7%)	22	20	92 (68.3%)	44	48
44	123 (100%)	61	62	38 (30.6%)	20	18	85 (69.4%)	41	44
45	115 (100%)	56	59	35 (29.7%)	18	16	80 (70.3%)	39	42
50	87 (100%)	—	—	25 (28.7%)	—	—	62 (71.3%)	—	—

資料出所 労働省職業安定局推計

## (4) 離職

若年労働者の求人難は、ひきつづき深刻な様相を呈している。そのなかにあって、これら若年者の21.6%が入職後早期に離職しており、若年労働力の不足のおりから、企業経営上も大きな問題となっている。

昭和39年3月に入職した新規中学校卒業者および新規高等学校卒業者のうち、同年12月までに離職した者についてみると、中卒者の5人に1人、高卒者の4人に1人は入職して1年もたたないうちに離職している。

産業別に離職率(入職者に対する離職者の割合)を高い順にみると、中卒男子では、鉱業、製造業(とくに化学工業)、卸売小売業、運輸通信業、サービス業の順となっている。中卒女子では電気・ガス・水道業、卸売小売業、金融保険・不動産業、製造業、サービス業、運輸通信業の順となっている。

規模別にみると、小規模事業所ほど離職率が高く、この傾向は男女別にみても同様である。

第15表 産業別、事業所規模別学卒入職者に対する学卒離職者の割合(%)

産業・規模	計			男子			女子		
	計	中卒	高卒	計	中卒	高卒	計	中卒	高卒
調査産業計	21.6	20.5	24.4	21.6	22.5	24.3	21.7	18.6	24.5
鉱業	27.5	29.1	31.4	32.7	33.1	41.4	21.6	19.7	24.1
製造業	22.0	20.8	26.2	22.9	23.4	25.4	21.0	18.5	27.1
軽工業	21.9	20.2	28.1	24.2	23.9	27.6	20.8	18.9	28.5
化学工業	21.9	22.4	24.5	22.6	26.0	24.4	20.9	18.7	24.5
重工業	22.1	21.2	25.5	22.4	22.8	24.7	21.5	17.3	27.0
卸売小売業	24.9	22.6	27.9	25.3	20.3	30.3	26.2	25.1	26.4
金融保険・不動産業	10.9	17.1	11.4	8.6	2.2	9.8	12.1	21.8	11.9
運輸通信業	18.7	14.8	20.4	16.8	18.5	16.0	21.8	11.0	28.3
電気・ガス・水道業									
サービス業	8.7	13.6	9.6	7.8	11.4	8.8	11.3	28.9	11.2
規模	21.4	15.1	29.5	19.6	16.4	25.8	22.9	13.3	32.3
500人以上	15.0	14.2	16.9	14.5	15.1	16.3	15.4	13.6	17.5
100人~499人	22.0	21.0	25.2	22.4	24.3	25.2	21.5	18.2	25.1
30人~99人	24.2	24.6	25.4	24.0	25.5	26.3	24.3	23.3	24.8
10人~29人	29.6	24.1	36.6	28.2	22.6	39.8	31.2	26.6	34.6

資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 1. 新規学卒者のみ

2. 学歴の計は大学・短大卒を含む。

次ぎに、昭和39年中に勤続2年以内に離職した18才未満者の離職理由をみると、上半期、下半期とも、また、男女とも「自己都合」による離職が圧倒的に多い（上半期・男92.9%，女93.5%，計93.2%，下半期・男93.9%，女93.3%，計93.6%）。

第16表 18才未満者の性、勤続期間及び離職理由別  
離職者数（昭和39年中）

勤続別 理由 別 期間	合 計	6カ月未満						6カ月～1年						1年～2年						単位 100人	
		自 己 都 合	契 約 期 間 上 の 都 合	經 營 上 の 責 他	本 人 の 計																
		計				計				計				計				計			
1 月	計	1,304	1,215	20	26	20	25	608	557	14	13	12	15	474	443	5	11	68	222	214	1 2 2 2
1 月	男	688	639	12	12	15	11	331	301	8	5	9	7	248	252	2	6	43	109	106	1 1 1 1
1 月	女	616	576	8	14	6	12	278	256	5	7	3	6	226	211	3	5	15	112	109	0 1 1 1
7 月	計	1,148	1,075	16	23	17	17	500	470	10	6	10	6	415	383	4	14	68	232	225	1 4 1 3
7 月	男	592	556	9	8	12	8	270	253	6	2	7	2	206	191	3	4	44	116	113	0 1 1 1
7 月	女	556	519	7	16	6	9	230	217	4	3	3	3	210	192	2	10	24	116	110	1 3 0 2

資料出所 労働省「雇用動向調査」

昭和39年に労働省で実施した「就職後の補導調査」の中で職場に対して若年労働者が現在もっている不満について、共通して認められる問題は、

- ① 仕事の内容が本人の適性に合わない。また興味がもてない。
- ② 賃金などの労働条件や宿舎その他の福利施設などの条件が悪い。あるいは約束とちがう。
- ③ 企業自体に将来性がない、あるいは企業内における将来の地位などに不安をもつ。
- ④ 職場での人間関係がうまくいかない。
- ⑤ その他家庭の都合など、勤務生活以外の問題、などに集約できる。

離職の理由として例えば、各都道府県がおこなっている調査収集例からみると、「家庭の都合」「仕事が合わない」「他に転職をさせられたから」「ホ

ームシック」「求人条件が就労条件とちがっていたから」などが主な理由にあげられているが、その裏には、職業意識に欠け、安易に離転職をする傾向がみられる。

## 4 労 働 条 件

中小企業における求人難は、40年度も引き続き深刻化の傾向をたどり、とくに若手労働力に対する求人難は一層強まっている。

このような情勢を反映して、初任給の引き上げをはじめ、一せい週休制および一せい閉店制の実施など、特に中小企業における労働条件は一段と改善された。

### (1) 賃 金

#### ◎ 新規中卒者の初任給

40年3月新規中学校卒業者の初任給賃金の状況を労働省職業安定局の調査に基づいてみると、規模10人以上の事業所に採用された中学校卒業者の賃金（中位数）は13,280円であった。これを性別にみると男子13,190円、女子13,330円となっている。また前年と比較すると男子16.5%，女子20.6%の上昇となっており、女子の上昇率が男子を上回るという特徴がみられる。この傾向は、500人以上の大規模において女子就職者の多い繊維、化織の大企業の賃金が高まったためおこったものである。

第17表 規模別初任給の対前年増加率の推移

区分	男				女			
	計	15~99人	100~499人	500人以上	計	15~99人	100~499人	500人以上
36/35	23.5%	24.0	22.0	17.4	21.5	22.0	19.2	13.5
37/36	23.0	24.3	20.9	20.3	26.8	28.4	24.9	23.8
38/37	11.2	*105	107	13.8	10.7	*10.9	9.4	13.3
39/38	14.3	*152	15.0	12.2	11.5	*10.8	13.6	8.1
40/39	16.5	*17.4	17.5	13.9	20.6	*20.4	18.9	21.8

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

注) \*欄は規模30~99人の数値である。

第18表 規模別初任給賃金(中位値)

性 規 模	計	男	女
計	13,280	13,190	13,330
500人以上	13,430	13,080	13,520
499～100人	13,260	13,300	13,240
99～50人	13,090	13,260	12,850
29～10人	12,770	13,060	12,320

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

規模別にみると、中学卒の最高は500人以上規模の13,430円、最低は10～29人規模の12,770円で、規模が小さくなるほど初任給は低くなり、男女計でみるとかぎり、39年にみられた逆格差は解消している。

これを性別にみると男子の場合の最高は100～499人規模の13,300円、最低は10～29人の13,060円で、女子の場合、最高は500人以上規模の13,520円、最低は10～29人の12,320円となっている。

産業別にみた場合、中学卒の最高は「運輸通信業」の13,990円、ついで「電気・ガス・水道業」の13,770円、「製造業」は13,320円で平均どころ、低いのは「鉱業とサービス業」の11,000円台で、最高、最低の開きは100対81となっている。

これを性別にみると、男子は「運輸通信業」が、女子は「電気・ガス・水道業」がそれぞれ14,000円台を示して最も高く、最低は男女とも「鉱業」となっており、とくに女子は10,000円台の低い水準にある。

さらに地域別にみると、中学卒は京浜を中心とする南関東の13,630円を最高に、京阪神、東海、近畿などの主として労働力の需要地域ではほとんど差がなくなっている。これに対して低いのは東北と南九州の10,000円台で、最高、最低の差は100対76である。

第19表 産業別・規模別

	計				男		
	計	500人以上	499人~100人	99人~30人	計	500人以上	
計	13,280	13,430	13,260	13,090	13,190	13,080	
主要産業	製造業	13,320	13,430	13,250	13,150	13,210	13,070
卸売業・小売業	13,060	13,690	13,050	12,950	13,300	14,000	
サービス業	11,600	12,780	11,360	12,120	11,660	12,010	

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第20表 性・地域別初任給賃金額(中位値)

性 域 地	計	男	女
全 国	13,280	13,190	13,330
北 海 道	11,490	11,310	11,960
東 北	10,390	9,990	10,610
北 関 東	12,460	12,370	12,570
南 関 東	13,630	13,760	13,500
北 陸	13,040	12,410	13,190
東 海	13,430	13,290	13,470
近 蔵	13,420	13,330	13,440
京 阪 神	13,500	13,540	13,470
山 隊	12,380	10,850	13,310
山 陽	12,900	12,480	13,150
四 国	12,640	12,100	13,120
北 九 州	11,070	10,720	11,940
南 九 州	10,540	10,050	11,410

(注) 東北(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)北関東(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)南関東(埼玉、千葉、東京、神奈川)北陸(新潟、富山、石川、福井)東海(岐阜、静岡、愛知、三重)近畿(滋賀、奈良、和歌山)京阪神(京都、大阪、兵庫)山陰(鳥取、島根)山陽(岡山、広島、山口)四国(徳島、香川、愛媛、高知)北九州(福岡、佐賀、長崎、大分)南九州(熊本、宮崎、鹿児島)

資料出所 第19表に同じ。

## ◎ 年少労働者の賃金

年少労働者の賃金は、新規卒業者に対する初任給の上昇に伴い毎年大巾に

## 初任給賃金(中位値)

		女			
499人～ 100人	99人～ 30人	計	500人 以上	499人～ 100人	99人～ 30人
13,300	13,260	13,330	13,520	13,240	12,850
13,250	13,290	13,370	13,520	13,240	13,010
13,110	13,190	12,620	13,630	12,920	12,710
11,540	13,400	11,530	15,000	11,270	11,830

改善されてきた。

第21表 きまつて支給する給与の推移  
(製造業、規模10人以上計)

年次	17才以下	20～24才	30～34才
35年	(100.0) 6,721	(100.0) 12,289	(100.0) 22,902
36年	(121.2) 8,145	(111.9) 13,757	(107.2) 24,553
37年	(146.6) 9,851	(128.8) 15,823	(119.0) 27,246
38年	(159.2) 10,698	(142.6) 17,524	(129.1) 29,563
39年	(184.5) 12,400	(162.7) 20,000	(138.9) 31,800
40年	(209.8) 14,100	(179.8) 22,100	(151.5) 34,700

(注)( )内は35年を100とした上昇率の推移

資料出所 「賃金構造基本調査」35年、「賃金実態総合調査」36年、「特定条件賃金調査」37年、38年、「賃金構造基本統計調査」39年、40年

すなわち、規模10人以上の製造業についてみると、35年以降年々上昇をつづけて40年には14,100円と、35年を100とした指数で210(30～34才、152)を示すにいたった。

次ぎに、「1,000人以上」を100とした指数で規模格差をみると、500～999人は97.8で2.2小さく、100～499人は100で同一であるが、30～99人及び10～29人の小規模事業所はそれぞれ104.2及び106.4と高くなっている。

第22表 年令別、規模別賃金格差の推移  
(製造業1,000人以上=100)

年令	年次	1000人以上	500~999人	100~499人	30~99人	10~29人
~17才	36	100.0	99.9	103.6	110.5	109.8
	37	100.0	100.5	101.8	102.2	107.6
	38	100.0	97.8	101.8	107.2	104.4
	39	100.0	101.7	105.1	111.1	111.9
	40	100.0	97.8	100.0	104.2	106.4
20~24才	36	100.0	94.0	92.7	92.0	86.7
	37	100.0	94.2	95.8	90.8	88.4
	38	100.0	92.9	95.9	96.0	97.4
	39	100.0	97.5	98.0	102.0	101.5
	40	100.0	87.3	88.2	91.4	92.6
30~34才	36	100.0	87.4	79.4	68.9	59.1
	37	100.0	85.3	82.9	68.2	62.9
	38	100.0	89.9	86.8	79.8	69.7
	39	100.0	92.5	86.8	79.3	74.1
	40	100.0	88.8	83.4	77.3	72.2

資料出所第21表に同じ

## (2) 労働時間、休日

### ◎ 商業、サービス業における一せい週休制

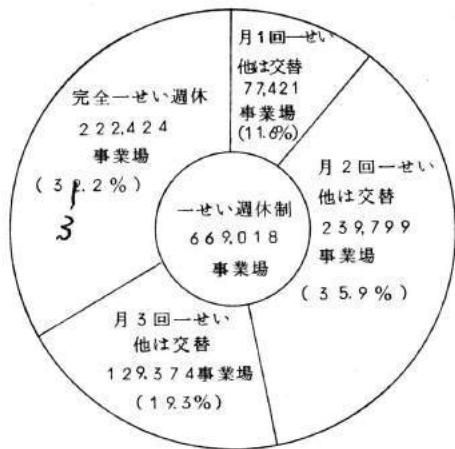
昭和41年1月1日現在における一せい週休制実施事業場数は約67万事業場（労働基準法適用事業場）で、その適用労働者は約247万人となっていいる。

これを前年と比較すると事業場数では5.5%，労働者数では3.1%の増加となっている。

次に一せい週休制の実施事業場を内容別にみると、完全一せい週休を実施しているもの22万2千事業場(33.2%)、月3回一せい他は交替が12万9千事業場(19.8%)、月2回一せい他は交替が23万9千事業場(35.9%

%), 月1回一せい他は交替が7万7千事業場(11.6%)となっている。

第5図 一せい週休制実施状況(41年1月現在)



資料出所 「労働省労働基準局」

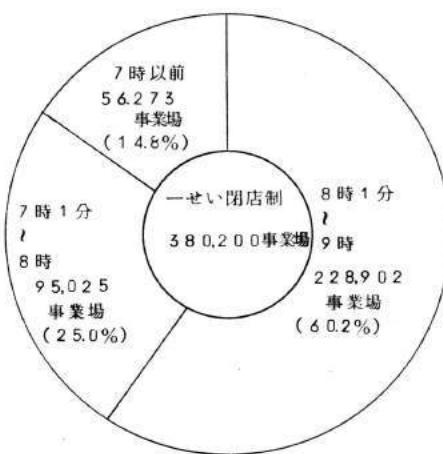
#### ◎ 商業、サービス業における一せい閉店制

昭和41年1月1日現在における一せい閉店制実施事業場数は約38万事業場(労働基準法適用事業場)で、その適用労働者は約24.7万人となっている。

これを前年と比較すると、事業場数で28.1%、労働者数で19.5%の増加である。

次に一せい閉店制の実施事業場を内容別にみると、午後7時以前5万6千事業場(14.8%)、午後7時1分~8時9万5千事業場(25%)、午後8時1分~9時22万8千事業場(60.2%)となっている。

第6図 一せい閉店制実施状況(41年1月現在)



資料出所 「労働省労働基準局」

### (3) 監督実施状況

労働基準法は、年少労働者の特質に基づき、その就業について使用できる最低年令、労働時間や休日、深夜業、危険有害業務の就業等に特別の制限を設けており、全国343の労働基準監督署においては、同法の実効を期し監督を実施している。

昭和39年4月から40年3月末までに定期監督を実施した事業場数は184,419、うち違反事業場数は88,829となっている。このうち、年少労働者関係の法条項違反で、労働時間に関するもの7,735事業場、休日4,362事業場、深夜業743事業場など延約1万6千の事業場が発見された。

第23表 定期監督実施状況(39.4.1~40.3.31)

業種	事項	監事 督業 実場 施數	違 反 事 業 場 數	年少労働者関係主要法違反項目						
				労 働 時 間	休 日	深 夜 業	最 低 年 令	※ 坑 内 労 働	※ 就 業 能 制 限	※ ( 危 険 就 業 有 害 制 限
業種計		184,419	83,829	7,735	4,362	743	1,674	14	796	651
主要産業	工業	109,311	49,722	6,747	2,321	523	108	—	362	297
	土建	44,570	17,550	161	131	25	10	11	247	231
	商業	5,680	4,383	348	1,528	95	1,499	—	—	3
	金融広告	2,608	664	5	2	86	2	—	1	—

(注)※は女子の違反を含む

資料出所 労働省「労働基準監督年報」

#### (4) 年少労働者の死傷災害

近年、産業災害は多発する傾向がみられたので、政府は、昭和33年に「産業災害防止総合5カ年計画」を樹立し、中小企業における災害防止及び重大災害の防止を中心の柱として各種の施策を講じてきた。しかし、その後においても産業の伸長に伴い新たな災害要因の現出も予想され、今後災害の減少に一層の成果を期するため、ひきつづき38年より「新産業災害防止5カ年計画」の推進を決定し対策を実施している。

第24表 年少労働者の死傷災害発生状況  
昭和40年(1~12月)39年比較

産業別	調査事項	年別		合計	18才未満
		死傷者数	率(%)		
合計	死傷者数	40 39		408,331 428,558	16,961 18,850
	増減	率(%)	— 4.7	—	1.0
製工業	死傷者数	40 39		149,550 160,324	12,002 14,099
	増減	率(%)	— 6.7	—	1.4

産業別	調査事項	年別		合計	18才未満
		死傷者数	増減率(%)		
鉱業	死傷者数	40 39		42,549 41,930	119 111
	増減率(%)		+ 9		+ 7
建設業	死傷者数	40 39		113,444 120,420	2,485 2,265
	増減率(%)		- 5.8		+ 9.7
運輸業	死傷者数	40 39		28,275 26,849	836 900
	増減率(%)		+ 5.3		- 7.1
貨物取扱業	死傷者数	40 39		29,730 33,390	296 301
	増減率(%)		- 10.9		- 1.6
林業	死傷者数	40 39		22,486 24,788	179 172
	増減率(%)		- 9.2		+ 4.0
その他	死傷者数	40 39		22,497 20,848	1,044 1,002
	増減率(%)		+ 7.9		+ 4.1

(注) この表は、労働基準法施行規則第57条に基づいて提出された死傷病報告のうち、休業8日以上のものを用いて作成したものである。

資料出所 「労働省労働基準局」

労働者が40年中、労働災害によって休業8日以上にわたる傷病を受けた件数は40万8,331件で、39年より4.7%減少している。このうち年少労働者(18才未満)の死傷件数は1万6,961件と全体の4.2%となっている。死傷件数では39年の10%減となる。

年少労働者の死傷件数状況を産業別にみると、製造工業1万2,000件で最も多く全体の70.8%を占め、ついで建設業の2,485件(14.7%)、運輸業の836(4.9%)、貨物取扱業の296件(1.7%)、林業の179件(1.1%)、鉱業の119件(0.7%)、その他1,044件(6.1%)となっている。

つぎに、年少労働者の災害を発生率でみると、鉱業が最も高く、91.3を示し、ついで貨物取扱業が78.7、林業70.2、建設業69.1、運輸業21.5、

第25表 昭和39.4.0年男女・年少者別の  
災害発生率(休業8日以上)

産業別	年別	発生率	18才以上		18才未満
			男	女	
全産業	40 39	16.2 17.7	21.9 23.9	4.7 5.0	11.5 12.6
製造工業	40 39	14.4 15.8	18.3 19.9	6.6 7.0	12.5 14.5
鉱業	40 39	127.9 121.0	138.6 130.6	33.2 36.3	91.3 81.3
建設業	40 39	36.0 40.8	38.0 42.7	20.1 24.9	69.1 66.0
運輸業	40 39	19.6 19.4	21.0 20.5	7.3 8.1	21.5 25.5
貨物取扱業	40 39	66.3 61.5	71.2 82.6	23.1 24.5	78.7 76.8
林業	40 39	57.1 76.6	63.3 71.8	15.1 14.1	70.2 56.6
その他	40 39	2.5 2.4	3.7 3.8	0.9 0.7	2.4 2.5

(注) 発生率は  $\frac{\text{死傷者件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$  で算出したものである。

資料出所 「労働省労働基準局」

製造工業 12.5, その他 2.4 となっており、件数では最も多い製造工業が発生率ではその他について低くなっている。なお、年少労働者の発生率が全労働者のそれよりも高い産業としては、建設業(年少労働者の 69.1 に対し全労働者 36.0), 貨物取扱業(年少労働者 78.7 に対し全労働者 66.3), 運輸業(年少労働者 21.5 に対し全労働者 19.6)などがあげられ、これらの産業については特に年少労働者の安全に配意する必要があると思われる。

## 5 職業訓練と教育

義務教育終了後直ちに就労する年少労働者にとって、教育訓練の場は、年少労働者をして内容豊富な人間に成長させ、進展する社会に適応する人間を形成し、安定した経済生活を送るに足る資質を育てるため最も必要なものと考えられる。

昭和40年度の教育機関在籍状況をみると、15～17才の青少年のうち、全日制高校をはじめ定時制高校、各種学校、青年学級、各種の職業訓練所などの教育訓練機関に在籍している者は全体の81.5%，残りの23.8%はこれらの教育訓練の機関に在籍していない。

第26表 15～17才青少年人口の教育機関在籍者状況  
(昭和40年度)

	実数	構成比
(1) 15～17才総人口	千人 7,146	100
(2) 高等学校以外の教育機関 在籍者数	616	8.5
各種学校	429	5.9
青年学級	67	0.9
公共職業訓練	35	0.5
事業内職業訓練	60	0.8
その他	25	0.4
(3) 高等学校在籍者数 全日制、定時制	4,834	67.7
(4) 教育機関に在籍していない者の数 (1) - (2) + (3)	1,696	23.8

資料出所 「文部省調べ」

注)「その他」は、勤労青年学校、社会通信教育をいう。

このことからみると必身ともに成長過程にあり、知識、技術を吸収する能力の豊富な時期を無為にすごしている者がみられる。また、その大部分が就

労している年少者であることを考えあわせると、年少労働者の教育訓練機関の拡充整備は今後に残された課題である。

## (1) 職業訓練

職業訓練法に基づく職業訓練は、公共職業訓練と事業内職業訓練に大別される。

### イ 公共職業訓練

公共職業訓練は、都道府県が設置運営する一般職業訓練所、雇用促進事業団が設置運営する総合職業訓練所および職業訓練大学校、ならびに数は少ないが国が設置し都道府県に運営を委託している身体障害者職業訓練所において行なわれている。

41年8月現在、公共職業訓練の職種は、103職種となっている。

求職者に対して職業に必要な基礎的な知識技能を付与することを主たる任務とする都道府県立の一般職業訓練所は、40年度中297カ所において79,485人を訓練した。

つぎに、雇用促進事業団が設置する総合職業訓練所は、求職者に対してだけでなく、雇用されて現に職場にある労働者をも対象として、主として専門的な技能に関する職業訓練を行なうもので、全国58カ所において40年度88,485人を訓練した。

身体障害者職業訓練所は、全国9ブロックにそれぞれ1カ所、合計9カ所設けられており、40年度1,340人を訓練した。

職業訓練大学校においては、職業訓練に関する調査研究および職業訓練指導員の訓練を行なうことを中心とした目的としている。40年度に440人の訓練を行なった。公共職業訓練を受けた訓練生のうち、17才未満の年少者の占める割合は、一般職業訓練所、総合職業訓練所では、訓練生の約6割を占

めている。

#### □ 事業内職業訓練

事業内職業訓練は、事業主が単独に行なう単独職業訓練と、事業主が共同して行なう共同職業訓練とに分けられる。

元来、事業内職業訓練は、事業主がその雇用する労働者に対し、企業が必要とする生産に直結した技能を習得させるものであり、事業主自らの責任と負担において実施されるものであるが、この助長振興をはかるため、国、地方公共団体等により各種の援助措置が講ぜられている。とくに、労働省令で定める事業内職業訓練の基準にしたがって行なわれ、その旨の都道府県知事の認定を受けたもの（認定職業訓練という。）に対しては、職業訓練所の施設を利用させたり、職業訓練指導員を派遣したり、教科書、教材等の資料やその他必要な便益を提供するなどの援助が行なわれているほか、中小企業が行なうものについては、補助金の交付、低利資金の融資等の手厚い助成措置が講ぜられている。

昭和41年6月現在、認定職業訓練の職種は、訓練期間3年のもの167職種、訓練期間2年のもの28職種、計195職種となっている。

#### ◎ 認定職業訓練の実施状況

昭和40年4月現在における認定職業訓練の実施事業所は、単独で行なっているもの446カ所、共同で行なっているもの602団体（構成事業所数は32,151カ所）となっており、実施事業所総数は32,597カ所となっている。

訓練生総数は82,601人で、そのうち単独職業訓練に属する訓練生数は31,235人（37.8%）、共同職業訓練に属する訓練生数は51,366人（62.2%）となっている。

認定職業訓練実施事業所を規模別にみると、単独職業訓練実施事業所と共同職業訓練実施事業所の間には大きな相異がみられ、単独職業訓練では500

人以上の事業所が66.8%をしめるなど9割以上が100人以上の事業所であるのに対し、共同職業訓練では98.3%が100人未満の事業所でしめられ、とくに1人~4人の零細企業が62.6%と全く対照的な構成を示している。

産業別にみると、まず単独職業訓練所では、総数446カ所のうち機械製造業が95カ所(19.1%)、輸送用機械器具製造業81カ所(18.2%)、鉄鋼業85所(7.8%)、金属製品製造業29カ所(6.5%)の順となっている。

また、共同職業訓練では、構成事業所総数32,151カ所のうち、職別工事業が15,440カ所(総数の48.0%)で最も多く、ついで衣服その他の繊維製品製造業5,427カ所(16.9%)、総合工事業2,865カ所(8.9%)、家具装備品製造業2,541カ所(7.9%)、サービス業1,069カ所(3.3%)で前年度と同様の順序となっている。

訓練生の数を産業別にみると、職別工事業が20,405人で総数の24.7%を占めて最も多く、ついで衣服その他の繊維製品製造業12,317人(14.9%)、輸送用機械器具製造業10,020人(12.1%)、機械製造業7,987人(9.7%)、電気機械器具製造業6,906人(8.4%)等の順となっている。

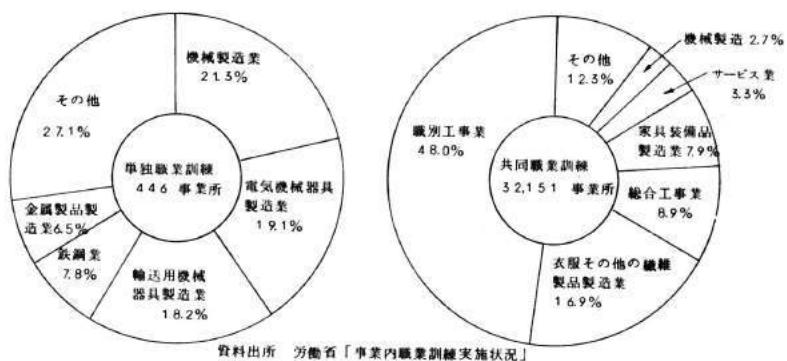
次に訓練生を職種別にみると、まず最多いのは建築大工の14,346人で総数の17.4%，ついで機械工9,812人(11.9%)、洋裁工7,363人(8.9%)、左官工5,813人(6.4%)、洋服工4,912人(6.0%)仕上工3,670人(4.4%)等の順となっている。

#### ◎ 訓練生中の年少労働者

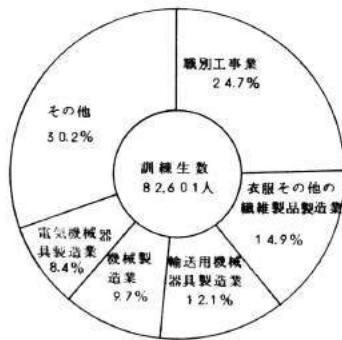
訓練生を18才以上と18才未満にわけると、18才未満59,853人で全体の72.5%を占めている。

訓練形態別にみると、単独職業訓練においては年少者が93.5%と圧倒的

第7図 産業別職業訓練実施事業所



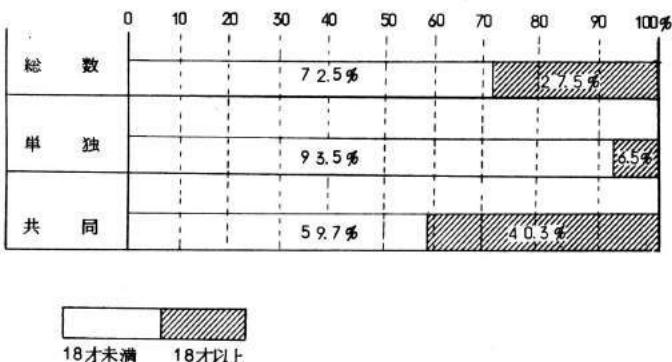
第8図 産業別訓練生数



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

に多く、共同職業訓練では 59.7% を占めている。

第9図 訓練生年令別構成



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

### ◎ 学校教育と連けいしている訓練所

職業訓練を受けている訓練生のうちには、高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が相当数見受けられている。

事業内職業訓練を受けている訓練生のなかで高等学校在学者は、訓練生の 8.3% に当る 6,821 人に達している。これは 88 年の 4,571 人 (6.0%) 89 年 5,843 人 (6.7%) に比較して実数、割合とも増加している。

訓練を受ける一方定時制や通信制の課程に学ぶ場合の二重通学の負担を軽減するため、86 年 10 月学校教育法の一部が改正され、さらにこれに基づき 87 年 3 月 31 日文部省令第 8 号「技能教育施設の指定等に関する規則」が制定された。これにより高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が、技能教育のための施設で文部大臣の定めるところにより教育を受けているときは、校長は当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすことができるようになった。

なお、41 年 3 月末までにこの指定を受けた施設は 45 カ所 (対象人員合

計 7,300人)となっている。

## (2) 勤労青少年の教育

義務教育を終えた勤労青少年を対象とする教育機関は、定時制高等学校、高等学校通信制教育、青年学級、勤労青少年学校、社会通信教育、各種学校などがある。

### ◎ 定時制高等学校

昭和40年における定時制高校数は併置を含めて1,537校、設置別による内訳は、国立1校、私立168校、公立1,368校、このほか分校が660校設置されている。

生徒数についてみると40年は専攻科、別科を除き51万2千人で前年より約3万2千の増加となっている。

また、これを学科別にみると、普通課程が27万1千人で最も多く全体の53%を占めている。次いで工業課程9万9千人(19.5%)、商業課程7万1千人(14.0%)、農業課程4万4千人(8.7%)、家庭課程2万3千人(4.6%)、水産課程664人(0.1%)となっている。学科別生徒数を前年と比較すると各課程において生徒数の増加がみられる。

第27表 定時制高等学校生徒数

年 度	実 数	指 数
昭 和 36	465 千人	100
37	448	96
38	460	99
39	480	103
40	512	110

資料出所 文部省「学校基本調査」

## ◎ 高等学校通信教育

高等学校通信教育を実施している学校数は、昭和40年度現在公立6校、  
私立8校の計14校で前年より2校増加している。このほか38年度より広域通信教育としてのN H K 学園も開設されている。

第28表 高等学校通信教育の実施校数と生徒数

年 度	実 施 校 数		生 徒 数	
	実 数	指 数	実 数	指 数
昭和 36	校 68	100	人 72,047	100
37	67	99	79,612	111
38	66	98	95,623	133
39	67	99	108,414	154
40	69	101	123,014	171

資料出所 文部省「学校基本調査」

## ◎ 青年学級

青年学級は、勤労青少年に対し、職業または家事に関する知識および技能を習得させ、ならびに一般的教養を向上させることを目的として、市町村が開設しているものである。昭和41年8月現在の開設状況をみると学級数6,915、学級生徒数320402人となっている。学級生を職業別にみると農業118,557人(37%)、工業68,279人(21.3%)、商業45,740人(14.7%)、その他40,647人(12.5%)、サービス業34,278人(10.6%)、無職7,610人(2.3%)、学生・生徒5291人(1.6%)となっている。

## ◎ 勤労青年学校

義務教育終了後、高等学校に進学しないで直ちに就職した18才未満の年少者を対象として38年度から勤労青年学校が設置された。

初年度は全国で20校の勤労青年学校が開設され、昭和40年度には41校となった。これを実施主体別にみると、県2校、市30校、町村9校となっている。

生徒数は当初3,544人であったものが、昭和40年度においては12,568人にのぼり、男子が5,287人、女子が7,281人で、1校平均生徒数は307人である。

生徒数の職業別構成をみると、昭和40年度においては工業に従事する者が最も多く、全体の61%を占めている。続いて商業、農業、サービス業の順で、第2次、第3次産業に従事している者が大半である点からして、第1次産業に従事する者の多い青年学級とは異なっているのが特徴である。

### ◎ 社会通信教育

社会通信教育は、学校教育法に基づいて高等学校や大学が行なういわゆる学校通信教育以外の通信教育で、社会教育の一環として行なわれるものである。

現在認定されている課程は、簿記、統計、経営管理等事務系16課程、電気、や金、農業、洋裁等技術系66課程、英語、音楽、ペン字等教養系14課程と広範にわたっている。

### ◎ 各種学校

各種学校は、職業、家政その他生活に必要な知識、技術を習得させることを目的とする実用的専門的な教育機関であるが、社会の要請にこたえて、正規の学校とは異なる特色を持って大きな役割を果している中学校・高等学校卒業後の教育機関である。

昭和40年度現在、学校数7,837校、生徒数1,384,913人となっている。男女別では男子877,275人(27.2%)、女子1,007,638人(72.8%)で女子が圧倒的に多い。

教育内容を大別すると、洋裁、編物など主として女子を対象とする家政関

係の課程、商業、工業、医療等各種の職業に必要な技術、技能に関する課程、茶華道、舞踊等趣味技芸に関する課程、その他の課程などに分けることができる。このうち洋裁の生徒が最も多く 24.4% を占め、自動車操縦 10.3%，一般教養 7.8% がこれにつづいている。男子では自動車操縦・予備校・珠算の生徒が多く、女子では洋裁・一般教養、和洋裁・料理・編物手芸の生徒が多い。

## 6 年少労働者の福祉

年少労働者に対する福祉活動は、求人難を背景として活発化してきたが、技術革新の進展や年少労働者の都市集中化など新らたな動きのなかでその必要性はさらに増している。まず、中小企業団体に設置されている年少労働者福祉員制度は、その充実に伴って、各地における福祉員の活動は軌道に乗ってきた。

つぎに中小企業に働く青少年の余暇善用のための福祉施設は、勤労青少年ホームをはじめ各種融資制度の利用にもとづく諸施設が着々と整備拡充されてきている。

また、主として中小企業に働く青少年の職場内外における生活適応を高め、人間成長を援助するための産業カウンセリング制度の普及導入も社会の要請が高まり、強く進められている。

### (1) 年少労働者福祉員の活動

年少労働者福祉員（以下「福祉員」という）とは、商工組合、事業協同組合、商店会等の中小企業団体がその所属事業所に働く年少者の保護・福祉の増進を図るため自主的に設置するものである。中小企業団体自らの責任において選出された福祉員は、婦人少年室長を通じて労働大臣に進達され、労働大臣から「年少労働者の福祉の増進に寄与するよう期待する」旨の奨励状が交付されている。

福祉員の活動は、年少労働者の余暇生活の善用指導、一般教養、実務教育、保健衛生、労働条件、労働環境および職場における人間関係の改善など広汎多岐にわたる活動を行なっている。これらの活動は、個々の福祉員の活動によるほか、福祉員の所属する団体等を通じて行なわれているが、その方法は

それぞれの地域の実情に応じて行なわれている。

昭和41年3月1日現在の福祉員数は2万人で、これらの福祉員による昭和40年1月から12月までの活動内容の主なものは次のとおりである。

- ① 年少労働者の仲間づくりやその活動への指導援助
- ② 年少労働者の資質の向上をはかるための実務講習会や教養講座の開設等教育訓練の実施
- ③ 使用者やその主婦等に対して年少労働者の扱い方等についての啓発
- ④ 週休制や一斉閉店制の実施等労働条件の改善や、各種社会保険等への加入促進
- ⑤ 年少労働者や、年少労働者を使用する者等からの年少労働問題についての相談と解決のための活動
- ⑥ 映画鑑賞会、レコードコンサート、各種運動大会等レクリエーションの実施
- ⑦ 興行組合等に働きかけ、年少労働者のために映画館の入場料金の割引実現
- ⑧ 新卒入職者の激励会や、新入社員の歓迎会等の実施
- ⑨ 共同給食施設、海の家、山の家等を設置運営する等、福祉施設の充実

## (2) 働く年少者のための福祉施設

### ◎ 勤労青少年ホーム

年少労働者の健全育成を図るために、職場における労働条件、労働環境の整備改善にとどまらず、年少労働者がその余暇生活を通じて人間性のかん養と健全な身体を作り上げるよう、余暇を積極的に活用させることが肝要である。このことは、ただ年少労働者自身の成長という面のみでなく、企業自体にとっても労働生産性の向上という見地から肝要なことである。勤労青少

年ホームは、このような観点から、一般に大企業にくらべて福祉施設の水準が低い中小企業に働く勤労青少年の福祉増進の一助として、そのいこいの場となり、教養を身につけ娯楽を楽しむ場となり、あるいはまたその生活指導を行うための場ともなる総合福祉施設であって、労働省は昭和32年度から、その設置に要する経費について補助金を地方公共団体に交付し、その設置の助成を行なっている。同ホームは、昭和40年度までに33ヶ所が設置され、41年度中にはさらに18カ所の設置が見込まれているが、勤労青少年ホームの行なう事業内容のうちおもなものは次のとおりである。

- ・ 一般教養、実務に関する講演会、講習会、座談会等の開催
- ・ 生活相談、職業相談、苦情処理、就職後の補導
- ・ 趣味、教養、娯楽のための設備、運動設備等を利用に供すること。
- ・ グループ活動および年少労働者の福祉のための諸活動に対し、施設、設備を利用に供すること。

次に、昭和40年4月から9月までにおけるホーム22カ所（昭和39年度までの設置分）の運営利用状況をみると、ホーム主催の各種行事への参加等のはか、グループ活動の場として、また、図書室、娯楽室、体育施設等の各設備を利用した者は延39万4千人に達し、1カ所当たりの1カ月平均利用者数は延3,139人となっている。

#### ◎ その他の福祉施設

勤労青少年のための福祉施設には、名称はさまざまであるが、地方公共団体、同業組合、商店会、個人篤志家等によって勤労青少年ホームと同じ趣旨のもとに設置運営されているものがある。

中小企業または企業団体が行なう福祉施設の設置に関して国や地方公共団体は、中小企業の育成およびそこに働く労働者の福祉向上を図る見地から積極的に援助してきているが、その一つとして各種事業団等による公的な資金援助をあげることができる。

すなわち、昭和36年に設立された年金福祉事業団による厚生年金保険等積立金の還元融資、また、昭和37年からは中小企業退職金共済事業団、雇用促進事業団がそれぞれ中小企業に対し労働者の福祉施設に対して融資を行なっている。

これら各種事業団等が昭和40年度中に行なった融資額は、年金福祉事業団によるもののうち、とくに勤労青少年の福祉向上に役立っているものとおもわれる休養、体育、教養文化、給食等の厚生福祉施設に対し424件、約56億円、中小企業退職金事業団では、住宅、食堂、休憩室、給食、保健衛生、更衣室、体育等の施設に168件、約5億円、雇用促進事業団では、1,029件、約87億円、住宅金融公庫では、共同宿舎等の施設に12,564戸、約82億円の融資を行なった。融資制度の普及とともにこの制度を利用する企業団体は前年よりかなりの増加を示している。

### (3) 産業カウンセリング制度

技術革新を軸として、産業規模が急速に拡大しつつある過程で、経済的、社会的諸条件はかつてない変ばうをとげつつある。そのため、職場はもちろん職場外の生活においても、この急激な変化に直ちに順応しえないという摩擦的現象がめだちはじめている。

とくに年少労働者の場合は、心身の成長期であると同時に不安定期でもあることから、これらの変化が年少労働者の生活全体に及ぼす影響は無視できない段階になりつつある。

現に、若年労働力の需給の緊張を背景とした離・転職の著増、作業の単純化に伴っておこる不満足感、将来に対する不安感の増大等の諸現象があらわれてきている。

このような状況のなかで年少労働者の職業人または人間としての成長を援助

する方策として、「産業カウンセリング制度」を企業および企業団体に導入し、専門的技法を習得しているカウンセラーによつて、年少労働者個々人の当面している悩み、不満等の自主的な解決に援助をあたえることが必要である。この制度は、年少労働者自身のためのみならず、企業にとっても、職場の人間関係をあかるくし、仕事の能率を高める等望ましい効果をもつものと考えられる。

産業界では「産業カウンセリング制度」を職場に導入することにより問題解決に努める企業が増加しつつある。しかし本制度の採用は、従来、大企業の一部に限られており、中小企業においては人的、経済的制約などから本制度の導入は困難な状態にあると見られる。

労働省では、「産業カウンセリング制度」の導入を促進するため、各地において「産業カウンセリング普及懇談会」を開催し、企業またはその団体に、専任あるいは兼任のカウンセラーを設置するよう勧奨している。また、東京及び大阪において、主として年少労働者を雇用する中小企業の事業主および中小企業団体の役員や企業における相談業務担当者などを対象とする「産業カウンセラー養成講習会」を開催している。

## 7 勤労少年の非行

青少年の非行問題が重要視されつつあるおりから、青少年非行のうち勤労青少年の非行についてその実態をみるとこととしよう。

非行少年とは、少年法によれば、

イ 犯罪少年

14才以上20才未満で罪を犯した少年

ロ 触法少年

14才未満で刑罰法令に触れる行為をした少年

ハ ぐ犯少年

一定の事由があって、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20才未満の少年

をいうが、ここではこのうち最も情状の重い「刑法犯」について述べる。

### (1) 全 刑 法 犯

昭和40年における刑法犯少年（触法少年を含む。以下同じ。）は234,959人で、そのうち勤労少年（無職少年を含む。以下同じ。）は104,008人で44.8%を占めている。刑法犯勤労少年は、昭和31年には75,589人であったが、波動を描きながら年々漸増し、昭和40年には104,008人となり、指數にして138を示している。

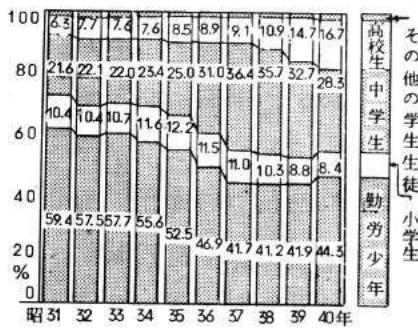
つぎに、刑法犯少年の学職別構成の推移をみると、昭和31年当時、刑法犯少年の6割弱を占めていた勤労少年は昭和38年まで低下の一途をたどってきた。これは前記のとおり、その絶対数は波動を描きながらも増加してきたが、それ以上に中学生と高校生の増加が著しかったことによるものであ

第10図 刑法犯少年(触法少年を含む)学職別構成(昭40)



資料出所 「警察庁」

第11図 全刑法犯少年(触法少年を含む)学職別構成推移



資料出所 「警察庁」

減少して、昭和37年には31年頃のレベルにもどり、以降40年まではほぼ横ばいの状態である。

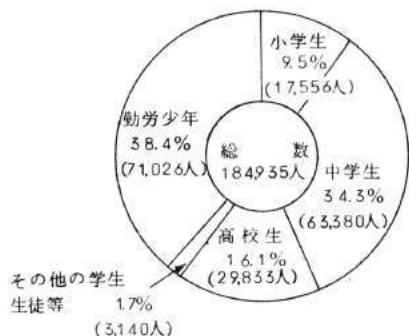
る。ところが、昭和37・38年を境にこの構成比の動きは反転して、以後勤労少年の構成比は上昇を示している。

## (2) 主要刑法犯

昭和40年における主要刑法犯(凶悪犯・粗暴犯・窃盗・知能犯・風俗犯)少年は184,935人で、そのうち勤労少年は71,026人と全体の38.4%を占めており、その割合は全刑法犯の場合よりも低くなっている。(これは、全刑法犯から除かれた「その他の刑法犯」が学生生徒には比較的少なく、勤労少年に多いことによるものである。)

勤労少年の主要刑法犯は、第24表のとおり昭和31年から35年までは増加したがその後

第12図 主要刑法犯少年  
(触法少年を含む)学職別状況  
(昭40)



資料出所 「警察庁」

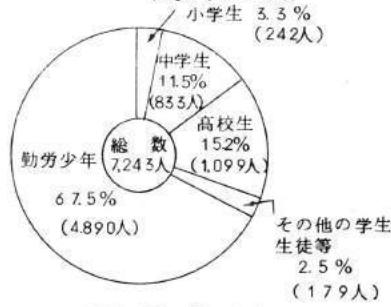
つぎに、知能犯・風俗犯を除いた主要刑法犯の学職別状況をみると、凶悪犯では、勤労少年が圧倒的に多く 67.5% (4,890人) を占めている。また、粗暴犯でも勤労少年が 57.0% (25,136人) と過半数を占めているが、窃盗犯では勤労少年は 29.7% (38,125人) と低くなっている。逆に学生生徒とくに中学生が高率を占めていることが注目される。

第29表 勤労少年主要刑法犯の推移

年次	昭31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
人 数	65,794	70,971	74,702	79,406	80,626	78,472	70,065	68,880	71,044	71,026
指 数	100	108	114	121	125	119	106	105	108	108

資料出所 「警察庁」

第13図 凶悪犯少年(触法少年を含む)の学職別状況(昭40)



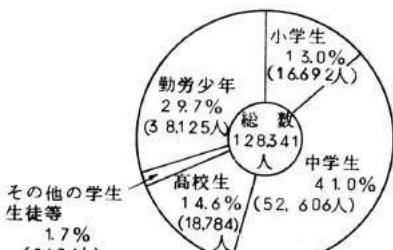
資料出所 「警察庁」

第14図 粗暴犯少年(触法少年を含む)の学職別状況(昭40)



資料出所 「警察庁」

第15図 窃盗犯少年(触法少年を含む)の学職別状況(昭40)



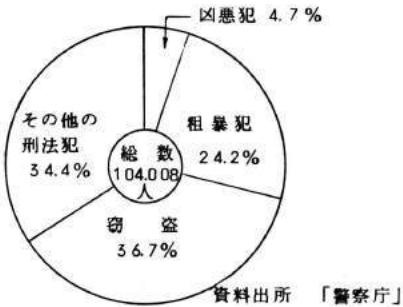
資料出所 「警察庁」

第16図 その他刑法犯少年(触法少年を含む)の学職別状況(昭40)



資料出所 「警察庁」

第17図 刑法犯勤労少年の罪種別構成状況(昭40)



### (3) その他の刑法犯

「その他の刑法犯」の中でもっとも多い業務上過失致死傷罪はその大部分が交通事故であるが、「その他の刑法犯」の学職別状況は勤労少年が65.9% (38,125人)と過半数をはるかに上廻る数字を示していることは注目される。

### (4) 刑法犯勤労少年の主要罪種別構成

昭和40年中に刑法犯を犯して検挙された勤労少年の罪種別の状況をみると、最も多いのが窃盜で38,125人(36.7%),ついで「その他の刑法犯」が32,982人(34.4%),粗暴犯が25,136人(24.2%),凶悪犯が4,890人(4.7%)となっている。(知能犯、風俗犯はそれぞれ1.7%, 1.0%でその占める割合は極めて小さい。)

この勤労少年の罪種別構成か

ら注目すべき点は、勤労少年の場合は学生生徒の罪種別構成と比べて窃盗の占める割合が小さく、そのかわり粗暴犯、その他の刑法犯および凶悪犯の占める割合が大きくなっている点である。

このように勤労少年の犯罪において粗暴犯、凶悪犯の占める割合が学生生徒の場合より高くなっていることから、勤労少年の職場内外における生活適応を高めることと余暇生活を充実させることの重要性がより強く感ぜられる。



# 附 屬 統 計 表

及び

附録 勤労青少年ホーム設置一覧

第1表 就業状態別

区分	昭和36年11月			昭和37年11月		
	計	男	女	計	男	女
15才以上の人口	6,650	3,215	3,435	6,821	3,300	3,521
<sub>労働力人口</sub>	4,642	2,729	1,912	4,648	2,765	1,883
就業者	4,600	2,713	1,887	4,614	2,747	1,868
総数	1,004	734	269	985	731	254
自営業主	1,140	305	835	1,086	283	803
家族従業者	2,454	1,673	782	2,541	1,731	810
雇用者	41	16	25	34	18	16
完全失業者	2,206	484	1,522	2,170	532	1,637
非労働力人口	888	451	437	931	473	459
15~19才の人口	433	222	212	395	200	196
<sub>労働力人口</sub>	426	218	207	392	197	194
就業者	* 5	* 3	* 2	* 2	* 1	* 1
総数	101	60	41	75	45	31
自営業主	320	156	164	314	151	162
家族従業者	* 7	* 3	* 5	* 4	* 2	* 2
雇用者	454	228	226	536	273	263
完全失業者	454	228	226	536	273	263
非労働力人口	454	228	226	536	273	263

注) 1) 数字はすべて調査結果の実数に推定率を乗じたものの千以下を4捨5入した結果であるから内訳の合計に必ずしも一致しない。

2) 従業上の地位(自営業主・家族従業者・雇用者)はおもな仕事によって分類されている

3) \*印の数字は誤差率が大きいから特に注意して使用されたい。

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

## 15才以上人口の推移

(単位 万人)

昭和38年11月			昭和39年11月			昭和40年11月		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
7,004	3,390	3,614	7,189	3,480	3,709	7,342	3,557	3,786
4,706	2,814	1,892	4,743	2,854	1,889	4,826	2,905	1,920
4,674	2,799	1,875	4,713	2,840	1,873	4,791	2,888	1,903
1,011	738	274	999	731	269	976	708	268
1,051	271	780	1,030	256	774	991	241	750
2,608	1,787	821	2,680	1,852	829	2,819	1,937	882
33	16	17	30	13	16	35	17	18
2,296	576	1,721	2,443	625	1,818	2,513	649	1,864
984	499	485	1,048	533	515	1,111	566	545
382	195	186	345	181	164	377	198	180
379	194	185	342	179	163	373	195	178
* 2	* 1		* 2	* 1	* 1	3	2	1
74	44	30	71	40	31	72	41	31
302	148	154	268	137	131	299	152	146
* 3	* 2	* 2	* 3	* 1	* 2	* 5	* 3	* 2
603	303	298	703	353	350	733	368	365

第2表 職業別就業者数

(昭和40年平均)

(単位 万人)

区分	総数			15~19才		
	計	男	女	計	男	女
総 数	4,748	2,865	1,883	386	198	188
専門的技術的職業	244	154	90	9	1	8
管理的職業	116	112	4	0	0	0
事務	643	381	262	55	13	42
販売	558	308	250	38	16	22
農林漁業	1,207	574	633	55	34	21
採鉱採石	21	20	1	0	0	0
運輸通信	194	171	22	13	8	6
技能工・生産工程従事者	1,201	846	355	161	99	62
単純労働者	233	158	76	21	16	5
サービス職業	327	139	188	34	11	23

注) 資料出所 第1表に同じ。

第3表 産業別就

区分	昭和36年6月		昭和37年6月	
	計	男	計	男
総 数				
全 产 業	4,587	2,703	4,706	2,770
农 林 業	1,638	763	1,487	679
漁業及び水産養殖業	53	44	59	46
鉱 業	44	41	48	43
建 設 業	213	187	247	213
製 造 業	949	627	1,064	703
卸小売及び金融保険不動産業	805	457	855	473
運輸通信及びその他公益事業	250	214	257	221
サ 一 ピ ス 業	509	262	554	279
公 務	122	106	133	111
15 ~ 19 才				
全 产 業	428	211	451	230
农 林 業	94	48	75	42
漁業及び水産養殖業	4	4	4	3
鉱 業	2	1	2	1
建 設 業	16	15	19	17
製 造 業	162	75	178	89
卸小売及び金融保険不動産業	84	41	93	42
運輸通信及びその他公益事業	16	11	17	11
サ 一 ピ ス 業	43	12	56	18
公 務	7	5	8	5

注) (1) 1表の注参照

(2) 38年以降は、年平均である。

資料出所 第1表に同じ。

## 業者数

(単位 万人)

昭和38年		昭和39年		昭和40年		
計	男	計	男	計	男	女
4,613	2,772	4,798	2,849	4,748	2,865	1,883
1,240	580	1,328	590	1,154	532	622
56	43	52	42	58	45	13
40	36	35	33	36	32	4
273	237	264	230	308	269	40
1,112	731	1,161	776	1,157	762	396
895	497	926	508	956	523	433
277	240	286	251	304	266	37
572	283	584	297	627	313	314
145	122	157	119	145	122	23
402	206	377	192	386	198	188
59	35	55	32	51	31	20
4	3	4	3	4	3	1
1	1	1	1	1	1	0
17	15	16	14	19	18	2
164	82	153	77	152	76	77
85	39	78	34	85	37	48
17	11	17	11	19	12	7
48	16	47	16	48	17	31
7	5	6	4	7	4	2

### 第4表 規 模 別 摘

資料出所 労働省労働基準局「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

## 用事業數

(昭和40年4月1日現在)

10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上
(2,029,595)	(1,104,509)	(1,301,786)	(1,844,740)	(3,461,111)
234,681	117,323	129,521	204,835	149,450
221,800	120,428	151,409	216,214	396,134
112,005	54,388	61,502	62,976	23,808
241,749	99,350	82,047	65,186	37,814
101,986	49,381	51,034	60,317	75,251
95,801	72,735	94,425	203,585	545,322
83,494	50,616	64,284	100,140	122,010
280,345	163,547	203,811	236,997	513,128
236,071	139,201	164,711	229,569	396,469
84,260	58,313	88,745	152,391	530,346
74,821	44,741	61,824	100,944	491,953
33,781	16,545	29,146	74,022	76,698
228,801	117,941	119,327	137,564	102,828
(53,864)	(25,760)	(27,756)	(43,082)	(161,902)
5,273	5,674	10,635	20,185	120,566
3,876	3,987	4,653	11,528	33,851
5,498	4,053	4,870	7,509	5,923
39,217	12,046	7,998	3,860	1,562
907,024	461,693	324,689	254,509	136,133
(206,644)	(147,842)	(219,702)	(411,669)	(424,913)
62,211	42,785	65,444	157,006	240,843
144,433	105,057	154,258	254,663	184,070
(69,071)	(50,953)	(67,294)	(127,681)	(117,730)
56,309	37,971	48,563	90,333	80,753
12,762	12,982	18,731	37,348	36,977
101,591	37,429	19,256	12,235	6,728
42,749	14,277	10,146	7,127	2,088
1,104,359	417,115	369,455	324,666	264,253
214,000	164,420	174,262	152,629	198,349
38,531	7,615	7,075	7,854	18,497
79,675	47,082	70,323	133,172	145,139
80,586	74,405	63,201	40,670	37,853
88,141	57,746	78,412	123,249	46,821
247,186	100,144	76,495	99,909	51,692
14,709	10,497	14,852	23,495	6,935
18,737	16,815	21,578	17,170	59,954
194,508	91,803	86,253	106,561	139,093
5,490,970	2,830,105	2,932,535	3,730,418	5,279,191

第5表 都道府県別

都道府県別	規模別	計	1 ~ 9人	10 ~ 29人
合 計		26,309,742	6,046,523	5,490,970
北海道	森	1,178,643	306,008	265,190
	手	221,702	69,714	56,544
	城	222,448	71,753	45,275
	田	266,106	65,929	54,236
		201,052	59,159	43,588
山形県	島	231,354	59,572	58,514
	福	337,235	96,739	67,407
	茨	358,493	80,027	66,490
	栃	298,359	75,652	61,611
	群	361,445	88,357	84,225
埼玉県	葉	597,898	132,732	112,961
	京	486,832	134,624	99,003
	川	458,409	924,507	973,608
	新	1,581,108	343,352	252,083
		553,648	146,322	136,647
富山县	山	310,495	84,807	60,389
	石	277,526	75,382	75,406
	福	190,604	55,727	42,936
	山	128,296	42,108	31,955
	長	473,478	106,593	106,899
岐阜県	岡	486,097	120,982	122,754
	知	880,181	200,692	199,452
	重	1,719,770	311,347	353,030
	賀	425,216	108,875	84,567
		213,359	60,106	40,649
京都府	阪	530,685	124,805	99,884
	大	253,975	451,735	51,256
	兵	1,364,478	310,222	235,485
	奈	135,299	40,383	33,498
	和	295,719	74,853	91,712
鳥取県	島	126,763	43,360	31,639
	島	163,702	56,015	47,467
	広	577,432	78,800	68,391
	山	649,103	129,130	130,302
	口	406,945	91,072	82,134
徳島県	川	151,916	50,972	36,606
	香	203,705	53,233	47,722
	愛	305,881	82,094	70,145
	高	172,312	63,859	45,391
	福	1,019,334	214,335	169,894
佐賀県	崎	150,334	38,997	32,484
	長	294,860	77,112	65,658
	熊	257,740	83,790	55,662
	大	184,117	54,231	42,924
	宮	172,959	50,513	39,117
鹿児島県		221,266	56,646	57,268

資料出所 第4表に同じ。

## 規 模 別 適 用 事 業 場 数

(昭和 40 年 4 月 1 日現在)

30 ~ 49 人	50 ~ 99 人	100 ~ 299 人	300 人 以 上
2830,105	29325,35	3,730,418	5,279,191
140,005	131,665	159,023	176,752
23,871	20,777	28,407	22,589
23,183	21,096	31,203	29,938
30,193	32,473	42,560	40,715
25,299	20,831	28,225	23,950
29,890	26,050	33,525	24,003
34,668	34,457	46,453	57,511
34,446	40,854	48,409	88,267
31,124	33,723	43,283	52,966
38,871	42,911	58,117	48,964
61,497	75,006	98,442	117,260
49,798	52,532	64,055	86,820
533,343	577,389	678,588	896,659
133,052	147,841	198,882	505,898
62,077	64,454	75,699	684,449
21,858	29,061	34,728	79,652
25,568	24,330	35,663	41,177
18,909	19,602	25,659	27,771
15,693	12,107	17,654	8,779
56,903	55,709	73,515	73,859
12,949	46,511	61,018	91,883
102,322	93,679	122,793	161,243
179,455	197,169	249,970	428,799
54,238	41,680	47,299	88,557
19,701	17,550	28,966	46,379
51,786	61,080	78,251	114,879
300,425	316,017	426,178	532,850
136,346	139,480	185,794	357,151
165,62	14,668	21,029	9,159
30,691	29,801	33,527	35,135
12,345	11,470	17,175	10,774
14,146	12,745	19,907	13,422
40,334	44,021	60,155	86,451
65,353	70,181	95,336	158,801
39,875	42,121	58,097	94,446
16,584	14,226	17,721	15,807
22,052	24,506	31,057	25,155
35,963	31,775	39,014	46,890
19,956	16,220	15,611	11,275
91,014	110,367	144,117	289,587
15,917	16,376	24,804	21,756
31,096	27,895	33,948	59,151
26,383	25,471	24,370	42,064
20,519	21,188	22,870	22,385
23,759	17,827	19,742	22,001
30,886	25,635	29,599	21,232

第6表 業種別、規模別、適

業種	規 模	計	1 ~ 9人
		(1,042,718)	(94,650)
1号	小食料 品 製 造	68,134	19,397
	織 織 工	242,408	10,710
	衣 服 , 織 織 製 品	60,572	9,618
	木 材 , 木 製 品	34,496	7,465
	出 版 版 印 刷	23,904	3,251
	化 窯 学 工	79,169	2,038
	金 属 工	27,311	1,617
	機 械 製 造	106,216	9,208
	電 気 機 械 器 具	124,529	9,244
	輸 送 用 機 械 器 具	129,885	2,601
2号	電 電 機 氣 用 器 具	62,116	3,226
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	2,577	152
	そ の 他 の 製 造	81,401	16,123
	小 石 金 非 土	(1,388)	(164)
	石 炭 属 金 石	406	6
3号	金 属 炭 烧 取	323	8
	金 属 炭 烧 取	192	13
	金 属 炭 烧 取	467	137
4号	土 地 , 軌 道 , 水 運 , 航 動	32,608	9,670
5号	自 动 車	(40,906)	(1,054)
	鐵 道 , 軌 道 , 水 運 , 航 動	4,122	162
	鐵 道 , 軌 道 , 水 運 , 航 動	36,784	892
6号	小 陸 港 上 貨 物 荷 取 役	(3,889)	(363)
	農 畜 商 產	3,181	352
	農 畜 商 產	708	11
7号	畜 產	2,599	1,819
8号	畜 產	2,600	773
9号	畜 產	332,263	1,442,63
10号	融 画	9,167	1,962
11号	映 画	2,244	430
12号	通 画	5,159	269
13号	教 育	5,952	761
14号	保 健	35,012	14,666
15号	接 客	37,812	16,649
16号	清 扫	467	95
17号	官 公	578	180
	の 他	12,105	3,449
	計	1,567,467	291,217

資料出所 第4表に同じ。

## 用事業場年少労働者数

(昭和40年4月1日現在)

10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上
(123,186)	(90,559)	(130,073)	(213,224)	(391,026)
1,250	6,163	8,464	16,174	16,686
19,406	14,228	23,195	47,501	127,368
11,367	7,053	10,219	15,152	7,163
8,046	3,850	4,312	6,425	4,398
6,200	4,059	4,280	4,515	1,599
4,525	4,132	6,285	15,301	46,888
2,282	2,049	3,766	7,661	9,936
19,888	14,221	20,094	23,528	19,277
18,084	14,120	18,891	26,486	37,704
7,370	5,862	11,773	23,906	78,373
6,078	4,270	6,591	11,494	30,457
270	216	253	912	774
18,420	10,336	11,950	14,169	10,403
(239)	(100)	(152)	(211)	(522)
6	14	39	81	260
18	18	24	73	182
31	3	27	31	77
184	55	62	26	3
9,951	4,809	3,479	3,715	984
(2,585)	(2,296)	(5,318)	(14,804)	(14,849)
300	278	473	1,003	1,906
2,285	2,018	4,845	13,801	12,943
(565)	(413)	(532)	(1,034)	(982)
479	319	436	866	729
86	94	96	168	253
467	144	105	61	3
779	423	288	221	116
101,961	36,620	26,910	16,417	6,092
3,140	1,129	1,499	1,000	445
1,216	140	165	181	112
402	317	586	1,623	1,962
597	248	762	1,025	2,559
6,473	3,129	3,944	5,139	1,661
7,045	3,775	3,134	5,283	1,926
77	56	66	166	7
131	59	74	96	38
3,971	1,161	1,365	1,262	897
262,785	145,370	178,452	265,462	424,181

第7表 業種別労働基準法適用事業場年少労働者の推移  
(昭和36年～昭和40年)

業種	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年
合計	1,254,913	1,350,559	1,434,591	1,519,577	1,567,467
1号 工業	874,793	947,938	981,639	1,036,457	1,042,718
2号 鉱業	3,042	2,456	1,809	1,487	1,388
3号 土建	23,504	25,657	27,796	30,837	32,608
4号 交通	23,542	24,553	31,342	36,020	40,906
5号 貨物取扱	3,480	3,649	3,489	3,920	3,889
6号 農林	5,433	4,302	3,493	3,086	2,599
7号 畜産、水産	3,266	2,670	2,698	2,515	2,600
8号 商業	240,718	259,139	295,762	313,811	332,263
9号 金融、広告	5,702	5,769	7,091	6,506	9,167
10号 映画、演劇	3,459	3,489	2,607	2,465	2,244
11号 通信	3,382	3,554	2,954	3,881	5,159
12号 教育研究	2,628	3,866	4,477	4,371	5,952
13号 保健、衛生	22,955	22,856	25,700	29,183	35,012
14号 接客、娯楽	27,010	29,106	31,886	32,592	37,812
15号 清掃、と殺	325	310	328	389	467
16号 官公署	907	833	794	582	578
17号 その他	10,767	10,542	10,726	11,475	12,105
年少労働者数 総労働者数 × 100	6.7%	6.5%	6.2%	6.2%	6.0%

注) 1) 昭和36、37年は1月1日現在、38、39、40年は4月1日現在  
2) 年少労働者とは18才未満

資料出所 第4表に同じ。

第8表 都道府県別労働基準法適用事業場年少労働者数の推移

	36年	37年	38年	39年	40年
合 計	1,254,913	1,350,599	1,434,591	1,519,577	1,567,467
北 海 道	40,199	43,662	45,131	50,938	55,367
青 岩 宮 秋	6,440	6,106	8,034	9,825	11,422
山 福 苺 栃 群	6,560	5,621	7,572	7,793	7,980
山 福 苺 栃 群	9,969	9,943	9,646	11,260	11,703
山 福 苺 栃 群	6,330	5,004	4,953	5,095	6,500
山 福 苺 栃 群	8,417	8,590	8,575	9,592	10,192
山 福 苺 栃 群	14,099	15,01	17,609	20,197	23,181
山 福 苺 栃 群	14,794	18,027	19,610	21,858	23,653
山 福 苺 栃 群	15,962	17,414	20,723	23,936	23,268
山 福 苺 栃 群	21,171	23,758	28,526	29,258	27,827
埼 千 東 神 新	37,241	42,657	47,972	57,017	57,085
奈	17,479	19,632	23,207	26,239	26,696
奈	162,482	193,164	221,836	222,051	218,708
奈	77,655	87,725	92,298	94,598	99,529
奈	21,928	22,498	23,800	26,148	27,845
富 石 福 山 長	13,064	15,250	18,030	17,567	16,996
富 石 福 山 長	14,331	16,238	15,584	17,553	17,513
富 石 福 山 長	8,619	10,478	10,971	11,789	12,379
富 石 福 山 長	6,382	6,743	6,714	5,477	5,637
富 石 福 山 長	24,188	24,166	23,972	25,694	27,993
岐 静 愛 三 滋	35,112	36,253	38,454	43,044	52,357
岐 静 愛 三 滋	4,9242	48,602	48,039	53,889	58,031
岐 静 愛 三 滋	166,223	164,873	169,969	171,296	168,593
岐 静 愛 三 滋	24,288	26,995	27,150	27,971	30,986
岐 静 愛 三 滋	14,669	15,359	15,614	15,995	18,745
京 大 兵 奈 和 歌	33,172	34,159	34,639	38,656	37,883
京 大 兵 奈 和 歌	145,776	171,288	169,630	172,397	174,654
京 大 兵 奈 和 歌	6,6472	68,444	79,451	80,873	84,255
京 大 兵 奈 和 歌	59,84	6,700	8,083	9,110	10,931
京 大 兵 奈 和 歌	9,912	9,151	9,775	11,809	11,500
鳥 島 岡 広 山	2,741	3,080	3,050	3,165	4,419
鳥 島 岡 広 山	4,713	4,460	4,767	5,113	5,453
鳥 島 岡 広 山	25,154	25,658	25,186	25,925	25,189
鳥 島 岡 広 山	26,599	25,097	26,063	28,514	26,814
鳥 島 岡 広 山	11,610	11,660	11,582	12,837	12,483
徳 香 愛 高 福	5,791	6,051	5,551	5,867	7,385
徳 香 愛 高 福	8,481	8,571	3,622	8,700	7,834
徳 香 愛 高 福	12,543	12,709	13,084	14,258	15,660
徳 香 愛 高 福	4,968	2,326	6,768	7,778	7,188
徳 香 愛 高 福	31,040	35,716	38,151	41,188	47,891
佐 長 熊 大 宮	6,010	5,937	4,715	4,905	6,705
佐 長 熊 大 宮	10,181	9,269	9,339	10,205	13,744
佐 長 熊 大 宮	8,489	7,570	7,573	8,456	8,479
佐 長 熊 大 宮	6,673	6,285	6,331	6,625	7,405
佐 長 熊 大 宮	5,599	6,476	5,592	5,924	6,126
鹿 児 島	6,161	4,993	4,850	5,142	5,483

注) 第7表に同じ。  
資料出所 第4表に同じ。

第9表 中学校卒業後の状況

区分		卒業者	進学者	就職者	就進学者	無業者	その他	
中学校	実数	昭和36年3月	1,401,646	830,917	458,863	42,001	61,323	8,542
		昭和37年3月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354	12,489
		昭和38年3月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248	21,606
		昭和39年3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182
		昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218	8,585
	比率	昭和36年3月	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4	0.6
		昭和37年3月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7	0.6
		昭和38年3月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2	1.2
		昭和39年3月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4	0.6
		昭和40年3月	100.0	67.4	23.3	3.2	5.7	0.4

資料出所 「文部省学校基本調査」

第10表 中学校卒業者の産業部門別就職状況

産業	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年		
実数	第一次産業	合計	500,864	652,400	763,844	697,687	624,731
		第二次産業	44,428	62,142	74,672	58,734	45,937
		第三次産業	337,917	436,140	486,717	456,044	414,507
		合計	113,519	153,118	202,455	182,909	164,287
		第一次産業	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	比率	第二次産業	9.9	9.7	10.2	8.4	7.4
		第三次産業	67.7	66.8	63.8	65.4	66.3
		合計	22.4	23.5	21.4	26.2	26.3

注) 第一次産業とは農業、林業及び狩猟業、漁業及び水産養殖業  
 第二次産業とは、鉱業、建設業、製造業

第三次産業とは卸売及び小売業、金融保険及び不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業、公務その他

資料出所 第9表に同じ。

第11表 都道府県別中学校卒業者の卒業後の状況

(昭和40年3月卒)

区分	計	進学者	就職者	就職 進学者	無業者	その他	自家 自営業 (再掲)	進学率	就職率
昭和39年3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182	72,900	69.3%	28.7%
昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218	8,585	60,346	70.7	26.5
国 立	11,753	11,525	84	7	128	9	10	98.1	0.8
公 立	2,267,700	1,500,183	548,251	75,977	134,748	8,541	60,285	69.5	27.5
私 立	80,105	79,316	340	72	342	35	51	99.1	0.5
計の内訳									
北 海 道	142,074	87,263	34,430	6,971	12,009	1,401	7,677	66.3	29.1
青 森	42,458	21,727	14,519	1,309	4,385	518	3,947	54.3	37.3
岩 手	40,011	21,448	12,660	949	4,865	89	2,115	56.0	34.0
宮 城	48,289	30,004	12,042	1,232	4,956	55	1,928	64.7	27.5
秋 田	39,314	23,132	10,617	1,424	3,998	143	1,481	62.5	30.6
山 形	35,820	22,116	9,406	1,322	2,964	12	1,651	65.4	29.9
福 島	59,411	35,289	18,948	1,425	3,673	76	2,878	61.8	34.3
茨 城	54,241	31,399	17,961	1,093	3,502	286	2,978	59.9	35.1
栃 木	42,755	25,296	13,520	974	2,883	80	1,376	61.4	33.9
群 馬	41,535	26,366	10,954	2,134	1,930	151	1,111	68.6	31.5
埼 玉	62,238	41,450	15,640	2,039	2,888	221	1,505	69.9	28.4
千 葉	59,441	38,501	15,297	1,295	4,150	198	2,156	67.0	27.9
東 京	192,499	159,859	19,948	7,203	5,199	290	2,343	86.8	14.1
神 奈 川	80,604	62,805	12,960	2,322	2,243	274	879	80.8	19.0
新潟	69,447	40,165	20,976	4,629	3,408	269	4,513	64.5	36.9
富 山	27,070	19,342	4,815	1,167	1,659	87	244	75.8	22.1
石 川	25,370	16,966	6,342	863	1,119	80	341	70.3	28.4
福 井	19,855	12,592	5,696	798	719	50	362	67.4	32.7
山 梨	20,123	14,485	4,207	802	600	29	558	76.0	24.9
長 野	47,953	32,298	9,681	2,175	3,669	130	595	71.9	24.7
岐 阜	41,053	25,399	11,239	2,010	2,186	219	546	66.8	32.3
静 岡	70,569	47,359	16,432	1,807	4,933	38	811	69.7	25.8
愛 知	98,968	71,574	20,707	1,890	4,645	153	1,205	74.2	22.8
三 重	359,29	22,776	10,036	1,116	1,912	89	594	66.5	31.0

区分	計	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	自家 自営業 (再掲)	進学率	就職率
滋賀	20,447	13,113	5,430	337	1,524	43	324	65.8%	28.2%
京都	44,957	32,613	8,939	1,566	1,676	163	969	76.0	23.4
大阪	121,532	90,572	20,622	4,757	5,289	492	1,424	78.3	20.9
兵庫	92,085	65,900	19,682	3,098	3,190	215	984	74.9	24.7
奈良	17,808	12,977	3,353	455	974	49	277	75.4	21.4
和歌山	23,961	15,094	6,366	1,070	1,335	96	508	67.5	31.0
鳥取	15,494	11,139	3,053	182	1,006	114	180	73.1	20.9
島根	24,258	15,190	7,207	527	1,256	78	260	64.8	31.9
岡山	39,985	30,229	7,518	858	1,296	84	354	77.7	20.9
広島	53,939	43,268	7,704	1,679	1,150	138	320	83.3	17.4
山口	42,764	32,173	7,183	1,145	2,114	149	515	77.9	21.8
徳島	23,023	14,366	7,009	622	935	91	336	65.1	33.1
香川	23,754	18,490	4,160	591	469	44	339	80.3	20.0
愛媛	41,873	26,849	12,175	1,283	1,396	170	723	67.2	32.1
高知	21,429	12,588	7,004	642	970	225	384	61.7	35.7
福岡	105,419	76,973	19,422	1,834	6,656	534	1,230	74.8	20.2
佐賀	25,742	16,900	6,158	831	1,776	77	936	68.9	27.6
長崎	49,087	27,139	15,444	1,900	4,385	219	1,890	59.2	35.3
熊本	51,327	29,963	15,050	1,145	4,879	290	2,671	60.6	31.6
大分	34,113	24,448	6,938	610	1,982	135	627	73.5	22.1
宮崎	32,752	18,070	11,163	729	2,692	98	1,106	57.4	36.3
鹿児島	56,784	33,559	18,063	1,246	3,773	143	690	61.3	34.0

- 注) 1 「進学者」「就職者」「就職進学者」「無業者」についてはまえがきを参照のこと。  
 2 「自家・自営業(再掲)」とは就職者および就職進学者のうち自家・自営業についての者をいう。  
 3 「進学率」とは、卒業者のうち進学者および就職進学者の占める割合をいう。  
 4 「就職率」とは、卒業者のうち就職者および就職進学者の占める割合をいう。

資料出所 第9表に同じ。

第12表 中学校卒業者の就職状況(産業別)  
(昭和40年3月卒)

区 分	就 職 者 数		
	計	男	女
計	624,732	323,788	300,943
農業	38,251	23,955	14,296
林業・狩猟業	782	639	143
漁業・水産養殖業	6,904	6,008	896
鉱業	717	606	111
建設業	26,594	24,069	525
製造業内訳	387,196	197,256	189,940
食料品	24,580	11,511	13,069
織維工業	91,601	8,229	83,372
衣服・その他織維製品	30,617	3,616	27,001
木材・木製品	9,555	8,137	1,418
家具・装備品	6,313	5,638	675
パルプ・紙・紙加工品	5,775	3,185	2,590
出版・印刷	7,972	5,371	2,601
化学工業	11,417	5,193	6,224
石油・石炭製品	1,036	786	250
ゴム製品	7,474	3,782	3,692
皮革製品	2,824	1,812	1,012
窯業土石製品	7,126	4,236	2,890
鉄鋼業	9,474	8,968	506
非鉄金属	4,993	4,021	972
金属製品	44,117	38,613	5,504
機械器具	31,479	27,381	4,098
電気機械器具	49,628	26,145	23,483
輸送用機械器具	17,646	16,414	1,232
測量機械・医療機械	3,709	1,996	1,713
その他の業	19,860	12,222	7,638
卸売・小売業内訳	49,564	23,158	26,406
卸売業	10,259	6,170	4,089
小売業	39,305	16,988	22,317
運輸通信業内訳	18,221	10,636	7,585
運輸業	16,434	9,282	7,152
通信業	1,787	1,354	433
サービス業内訳	72,654	22,558	50,096
対個人サービス	42,731	9,624	33,107
対事業所サービス・修理	13,346	9,804	3,542
映画・娯楽	871	206	665
その他の業	15,706	2,924	12,782

注) 就職進学者を含む。

資料出所 文部省「学校基本調査」

第13表 中学校卒業者の就職状況(職業別)

(昭和40年3月)

区 分		就職者数		
		計	男	女
	計	624,731	323,788	300,943
大 分 類	事務従事者	11,192	1,722	9,470
	販売従事者	43,862	20,176	23,686
	農林業作業者	38,863	24,603	14,260
	漁業作業者	6,555	5,907	748
	採鉱・採石作業者	719	690	29
	運輸・通信従事者	17,646	10,600	7,046
	技能工・生産工程作業者	398,890	219,319	179,571
	単純労働者	20,777	12,420	8,357
	サービス職業従事者	63,945	17,382	46,563
	その他	22,182	10,969	11,213
技能工・生産工程作業者内訳		398,890	219,319	179,571
金属材料製造		16,496	15,083	1,413
金属加工		69,395	62,594	6,801
電気機械器具組立・修理		53,783	30,454	23,329
製糸・紡織		92,714	7,619	85,095
裁断・縫製		28,494	3,566	24,928
飲食料品製造		22,829	11,447	11,382
その他		115,179	88,556	26,623
サービス職業従事者内訳		63,945	17,382	46,563
家事サービス		11,291	1,416	9,875
対個人サービス		37,053	9,378	27,675
その他		15,601	6,588	9,013

注) 就職進学者を含む。

資料出所 第12表に同じ。

第14表 中学校卒業者の産業別、規模別、性別、求人件数及び就職件数

項目 区分		中学校					
		求人件数			就職件数		
		計	男	女	計	男	女
産業	A 農業 (01~05)	611	596	215	151	101	50
	B 林業・狩猟業 (06, 07)	43	19	24	15	8	7
	C 漁業・水産養殖業 (08, 09)	1,266	751	515	471	365	106
	D 鉱業 (10~13)	891	757	134	354	287	67
	10 金属鉱業	311	269	42	140	114	26
	11 石炭鉱業	307	248	59	152	120	32
	E 建設業 (15~17)	46699	45,424	1,275	12,593	12,252	341
	F 製造業 (18~39)	1,323,427	588,324	735,103	315,530	142,765	172,765
	18 食料品製造業	76,960	35,586	41,574	18,487	7,587	11,100
	20, 21 織維関係工業	481,894	57,140	424,754	108,216	9,256	98,960
	22, 23 木材・家具関係工業	40,668	31,391	9,277	8,666	7,133	1,533
	24, 25 パルプ・出版関係工業	54,194	32,991	21,203	10,457	6,243	4,214
	26, 27 化学関係工業	36,285	16,246	20,039	12,955	4,714	8,241
	30 窯業・土石製品製造業	43,046	21,354	21,692	7,578	4,223	3,355
	31 鉄鋼業	18,715	17,095	1,620	3,699	3,496	203
	32 非鉄金属製造業	12,629	9,255	3,374	2,897	2,151	746
	33 金属製品製造業	124,660	103,429	21,231	25,810	22,430	3,380
	34~39 機械関係工業	344,739	217,785	126,954	96,765	65,119	31,646
	19, 28, 29, 39 その他の製造業	89,637	46,252	43,385	20,000	10,613	9,387
別	G 卸売業・小売業 (40~49)	137,446	81,124	56,322	32,770	16,336	16,234
	H, I 金融・保険・不動産業 (50~59)	1,956	542	1,414	710	88	622
	J 運輸通信業 (60~68)	48,113	20,004	28,109	15,081	7,068	8,013
	K 電気・ガス・水道業 (70~72)	3,523	3,164	159	1,121	1,072	49
	L サービス業 (80~95)	105,684	38,251	65,433	33,761	15,824	19,937
	M 公務 (97, 98)	1,014	579	435	378	147	231
	合計	1,668,473	779,335	889,138	412,935	194,513	214,422
規模別	29 人以下	367,778	215,588	152,190	75,404	41,536	33,868
	30 ~ 99 人	415,892	233,971	181,921	75,311	44,035	31,276
	100 ~ 499 人	494,038	219,659	274,379	122,321	59,109	63,212
	500 ~ 999 人	167,354	47,157	120,197	52,406	17,182	35,224
	1,000 人以上	223,411	62,960	160,451	87,493	32,651	54,842

注) 就職件数の産業別、規模別内訳は換算数

資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

第15表 中学校卒業者の県外

受入地	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉
合 計	6871	13676	10453	9378	8843	11368
北 海 道	4	2	1	—	—	—
青 岩 宮 秋	1	—	—	—	—	—
山 手 城 田	11	7	—	—	—	—
山 形	5	—	—	—	—	—
福 島	3,070(415)	1	—	—	—	—
茨 城	42	6,444(570)	—	1	—	—
木 馬	4	114	6,489(1,326)	48	1	7
群	43	118	121	6,392(1,516)	133	—
馬	46	46	15	129	6,690(1,314)	28
埼 玉	291	906	334	233	324	9,613(2,043)
千 東	130	174	173	54	13	39
神 新	1,832	3,785	2,813	2,195	1,378	1,610
奈	707	1,474	355	306	249	61
川 湖	17	3	—	—	1	—
富 石 福 山 長	43	—	—	—	—	—
井 製 野	37	1	—	—	—	—
梨 野	47	—	—	—	—	—
山 長	—	2	—	—	2	—
岐 静 愛 三 滋	3	3	1	—	13	—
京 大 兵 奈 和	26	48	—	9	—	—
歌	241	297	131	10	26	9
都 岐 知 重 賀	184	235	17	1	13	—
阪 庫 良 山	52	12	—	—	—	—
鳥 岡 広 山	—	—	—	—	—	—
德 香 愛 高 福	6	1	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿	12	3	3	—	—	1
児	6	—	—	—	—	—
他県への送出合計	3,801	7,232	3,964	2,986	2,153	1,755

就職状況(昭和40年3月卒業)

受入地	合計	北海道	青森	岩手	宮城	秋田
合 計	412,935	21,028	9,330	9,113	9,031	6,221
北 海 道	15,066	15,024(2998)	17	11	—	3
青 森	3,203	1	3,127(266)	71	—	3
岩 手	2,975	1	—	2,967(301)	5	2
宮 城	4,038	—	—	113	3,901(969)	5
秋 田	1,213	1	—	—	—	1,207(72)
山 福	3,080	—	2	—	4	—
福 岐	6542	2	—	6	41	—
茨 栃	6,774	6	8	51	11	16
群 木	7,262	108	21	179	78	10
馬	7,210	38	28	43	28	12
埼 千 東	14,793	335	309	681	484	279
神 新	8,442	113	135	296	39	59
奈 川	54,209	1,784	2,569	2,424	2,391	2003
新 渥	24,103	483	967	862	967	895
富 石	7,625	—	—	—	1	1
石 福	4,461	347	82	12	—	110
福 山	5,319	596	253	75	6	152
山 長	4,733	265	160	1	6	31
長 野	2,311	18	8	26	12	26
岐 静	7,139	64	11	26	17	26
静 愛	13,364	253	58	23	33	184
三 滋	16,389	240	203	494	573	264
滋 京	50,725	1,162	1,173	575	351	815
京 大	8,433	17	58	74	69	42
大 兵	5,699	20	85	90	—	22
奈 和	8,444	25	6	1	4	3
和 都	44,023	114	46	11	8	29
都 阪	20,841	—	3	—	—	17
阪 庫	2,251	4	3	1	2	5
良 山	2,653	6	—	—	—	—
歌 取	879	—	—	—	—	—
取 根	1,452	—	—	—	—	—
根 山	7,195	—	—	—	—	—
山 島	7,507	1	—	—	—	—
島 口	2,807	—	—	—	—	—
島 川	2,510	—	—	—	—	—
川 姥	1,954	—	—	—	—	—
姥 知	4,449	—	—	—	—	—
知 岡	1,077	—	—	—	—	—
岡 広	8,948	—	—	—	—	—
廣 山	—	—	—	—	—	—
山 德	—	—	—	—	—	—
德 香	—	—	—	—	—	—
香 愛	—	—	—	—	—	—
愛 高	—	—	—	—	—	—
高 福	—	—	—	—	—	—
佐 長	1,574	—	—	—	—	—
長 熊	2,097	—	—	—	—	—
熊 大	2,566	—	—	—	—	—
大 宮	1,326	—	—	—	—	—
宮 鹿	2,069	—	—	—	—	—
鹿 児	1,405	—	—	—	—	—
他県への送出合計	155,817	6,004	6,203	6,146	5,130	5,014

注) ( )内は自県内就職のうち他管内への就職を示す。

資料出所 第14表に同じ。

第15表 中学校卒業者の

受入地	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知
合計	4,559	3,085	9,643	9,431	13,894	18,228
北青岩宮秋	-	-	-	-	-	-
海道森手城田	-	-	-	-	-	-
形島城木馬	-	-	-	-	-	-
山福亥柄群	-	-	-	-	-	-
埼千東神新富石福山長	-	-	-	-	-	-
岐静愛三滋京大兵奈和	-	-	-	-	-	-
歌鳥島岡広山徳香愛高福	-	-	-	-	-	-
佐長熊大宮鹿児他県への送出合	-	-	-	-	-	-
他県への送出合	755	892	2,874	2,644	1,452	235

県外就職状況(つづき)

千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
10,027	17,965	12,838	15,268	4,239	4,246
-	-	-	3	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	-
-	-	-	6	-	-
5	1	-	2	-	-
15	2	-	10	-	-
2	1	-	65	-	-
180	70	1	412	2	3
6,974(2,224)	19	2	66	1	-
2,367	17,388(4,945)	681	3,275	160	84
407	475	12,138(35,18)	1,105	6	25
1	-	-	7,596(1,486)	1	-
-	-	-	357	3,477(950)	9
-	-	-	144	116	3,818(1,508)
-	-	-	80	4	1
-	-	-	12	-	-
8	-	1	136	4	-
1	-	-	307	43	33
41	4	5	232	25	5
25	4	2	1,054	169	99
-	-	-	287	19	3
-	-	-	57	16	15
-	-	7	14	31	44
1	1	1	31	164	90
-	-	-	4	2	9
-	-	-	3	-	5
-	-	-	6	1	2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
3,053	577	700	7,672	762	428

第15表 中学校卒業者の

## 県外就職状況(つづき)

三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良
7,369	4,290	6,682	15,637	16,242	2,109
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-
1	3	-	-	1	-
32	26	3	-	29	5
18	3	—	2	2	8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
5	3	1	-	2	-
-	-	-	-	-	-
15	113	1	-	9	4
1	-	-	-	-	-
1,398	113	9	-	14	14
5,479(1,750)	23	35	3	71	24
39	3,435(864)	65	-	41	1
13	307	5,759(1,548)	4	205	9
301	251	706	15,544(3,752)	1,292	652
13	10	45	78	14,528(3,682)	10
22	1	58	4	15	1,376(585)
30	-	-	1	3	6
-	-	-	-	27	-
-	-	-	-	-	-
2	1	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
1,890	855	923	93	1,714	733

第15表 中学校卒業者の

受入地\送出地	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	他県からの受入合計
合 計	10,225	10,516	4,869	9,146	14,577	155,817
北海道	—	—	—	—	—	42
青森県	—	—	—	—	—	76
岩手県	—	—	—	—	—	8
宮城県	—	—	—	—	—	137
秋田県	—	—	—	—	—	6
山形県	—	—	—	—	—	10
福島県	—	—	—	—	—	98
茨城県	14	1	—	9	—	285
栃木県	—	—	—	—	3	870
群馬県	—	—	—	—	—	520
埼玉県	12	41	2	29	66	5,180
千葉県	2	28	—	32	14	1,468
東京都	276	301	134	395	742	36,821
神奈川県	175	299	51	117	606	11,965
新潟県	—	—	—	—	2	29
富山県	7	3	—	—	—	984
石川県	12	12	3	20	11	1,501
福井県	18	20	—	32	109	929
山梨県	—	6	—	—	—	118
長野県	3	4	2	—	—	370
岐阜県	719	1,232	156	734	1,013	6,577
静岡県	71	56	19	240	234	3,947
愛知県	4,523	2,585	1,656	2,131	4,099	32,732
三重県	67	234	89	134	424	2,954
滋賀県	56	329	115	148	314	2,264
京都府	159	215	42	61	270	2,685
大阪府	1,067	1,527	827	2,117	3,833	28,479
兵庫県	286	519	248	423	765	6,313
奈良県	62	38	27	98	157	875
和歌県	5	75	16	58	59	451
鳥取県	—	—	—	—	—	112
島根県	8	—	—	—	—	21
岡山県	396	108	103	43	193	3,113
広島県	64	146	63	72	111	1,941
山口県	12	5	2	3	17	228
徳島県	—	—	—	—	—	20
香川県	—	1	—	—	—	330
愛媛県	1	—	—	9	—	89
高知県	—	—	—	—	—	21
福井県	139	161	178	73	43	884
佐賀県	9	—	—	5	3	31
長崎県	2,061(245)	2,538(765)	—	—	—	36
熊本県	—	2	—	7	11	28
宮崎県	—	3	1,130(155)	98	35	196
鹿児島県	—	27	6	1,997(506)	39	72
島根県	—	—	—	1	1,404(546)	1
他県への送出合計	8,164	7,978	3,739	7,149	13,173	257,118(66,289)

県外就職状況(つづき)

徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀
5488	3,173	9,958	5,052	13,657	4,579
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
4	-	12	1	38	5
-	1	11	-	22	13
59	13	101	93	569	240
5	2	119	86	322	106
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	23	2
-	4	-	4	132	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-
17	4	225	67	185	106
7	6	11	13	120	23
254	64	1,104	653	1,362	1,187
124	1	203	68	31	24
73	-	103	56	230	15
55	40	116	128	163	73
1,938	928	2,362	2,153	1,265	610
365	178	589	361	406	85
13	6	36	51	88	39
16	5	10	48	1	5
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
96	270	277	96	202	162
-	5	200	8	221	36
-	-	-	1	122	6
2,290(1,093)	3	-	17	-	-
136	1,624(192)	101	84	4	-
23	19	-	-	-	-
10	-	11	27	-	-
3	-	5	1,056(426)	-	-
-	-	-	8,064(2,125)	-	257
-	-	-	-	14	1,543(269)
-	-	-	-	1	32
-	-	-	-	9	-
-	-	2	-	57	-
-	-	-	-	-	-
3,198	1,549	5,598	3,996	5593	3,036

第16表 性，学校，規模，産業及び

計，性別			計	
規模，産業，地域			中 学 校	高 等 学 校
合 計			13,280	16,030
規 模	500人以上		13,430	16,380
	100～499人		13,260	15,710
	30～99人		13,090	16,080
	10～29人		12,770	15,630
産 業	D 鉱業		11,270	14,570
	E 建設業		12,840	15,970
	F 製造業		13,320	16,180
	18 食料品		13,010	15,950
	20,21 繊維・衣服		13,450	15,690
	26,27 化学関係		13,650	17,520
	33 金属製品		13,510	16,270
	45 電気機器		13,190	15,940
	34,36,37 各種機器		12,880	16,130
	その他の製造業		13,250	16,260
地 域	G 卸売業・小売業		13,060	15,720
	H I 金融保険・不動産業		12,620	16,750
	J 運輸通信業		13,990	14,920
	K 電気、ガス、水道業		13,770	15,940
	L サービス業		11,600	14,740
	北海道		11,490	14,760
城 市	東北	北	10,390	13,740
	南北	東	12,460	14,710
	南北	陸	13,630	16,460
	東近	海	13,040	14,480
	京山	畿	13,430	16,340
	山	阪	13,420	16,000
	四	神	13,500	16,530
	北	陰	12,380	13,730
	南	陽	12,900	14,730
	九	国	12,640	14,090
資料出所	九	州	11,070	14,070
	九	州	10,540	12,820

注) 地域区分は次のとおりである。

東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島) 北関東(茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野) 南関東(埼玉, 和歌山) 京阪神(京都, 大阪, 兵庫) 山陰(鳥取, 島根) 山陽(岡山, 広島, 山口) 四国(徳島,

資料出所 第14表に同じ。

## 地域別初任給賃金（中位値）

(10人以上規模計)

男		女	
中学校	高等学校	中学校	高等学校
13,190	16,430	13,330	15,670
13,080	16,720	13,520	16,000
13,300	16,090	13,240	15,390
13,260	16,350	12,850	15,870
13,060	16,450	12,820	15,120
11,390	16,760	10,690	13,830
12,960	16,380	10,970	15,000
13,210	16,670	13,370	15,500
13,090	16,870	12,960	15,220
13,510	16,670	13,440	15,450
13,620	17,970	13,660	17,040
13,600	16,600	13,030	15,460
13,050	16,470	13,280	15,400
12,810	16,530	13,160	15,360
13,400	16,650	13,080	15,800
13,300	16,410	12,620	15,420
12,940	16,630	12,590	16,770
14,160	15,020	13,710	14,790
13,680	15,930	14,290	15,970
11,660	15,170	11,530	14,460
11,310	15,370	11,960	14,210
9,990	14,380	10,610	13,280
12,370	15,240	12,570	14,320
13,760	16,640	13,500	16,270
12,410	15,280	13,190	13,870
13,290	16,740	13,470	15,920
13,330	16,790	13,440	15,410
13,540	16,840	13,470	16,290
10,850	14,090	13,310	12,880
12,480	15,770	13,150	14,080
12,100	15,150	13,120	13,440
10,720	14,760	11,940	13,400
10,050	14,110	11,410	12,440

千葉、東京、神奈川） 北陸（新潟、富山、石川、福井） 東海（岐阜、静岡、愛知、三重） 近畿（滋賀、奈良、香川、愛媛、高知） 北九州（福岡、佐賀、長崎、大分） 南九州（熊本、宮崎、鹿児島）

第17表 商業，サービス業一せい

区 分	地 域 别		
	地域又は 団体数	事 業 場 数	労 働 者 数
一せい週休制	完全一せい週休	553	39,512(72,858)
	月3回一せい他は交替	1,781	86,427(193,877)
	月2回一せい他は交替	2,472	152,280(353,814)
	月1回一せい他は交替	1,104	50,749(117,261)
	計	5,910	326,968(737,810)
一せい閉店制	午後7時以前	505	18,498(41,470)
	午後7時01分 ～ 午後8時	663	44,718(100,913)
	午後8時01分 ～ 午後9時	1,940	185,415(412,107)
	計	3,108	238,631(554,790)
			889,544

- 注) 1.本表は卸売業・小売業及びサービス業における実施状況を把握したものである。  
 2.「地域別」とは、商工会、商店街等一定地域を単位として、その地域内の事業場が一せいに実施するものである。  
 3.「月3回一せい他は交替」とは1ヶ月のうち3回は当該地域又は団体の全事業場が一せいに実施するものである。  
 4.「月2回一せい他は交替」、「月1回一せい他は交替」も同様)  
 4.事業場数欄の( )内は雇用労働者のない事業場を含めた数である。

資料出所 労働省労働基準局

## 週休制及び一せい閉店制実施状況

昭和41年1月1日現在

業種別			計		
地域又 団体数	事業場数	労働者数	地域又 団体数	事業場数	労働者数
4,366	184,912(279,127)	688,385	4,919	222,424(351,985)	847,974
1,749	42,947(78,896)	147,272	3,530	129,374(272,773)	470,741
2,991	87,519(147,589)	360,842	5,463	239,799(501,403)	871,891
1,035	26,672(49,000)	113,696	2,139	77,421(166,261)	275,005
10,141	342,050(554,612)	1,310,195	16,051	669,018(1,292,422)	2,465,611
830	37,775(57,102)	151,430	1,335	56,273(98,872)	222,467
968	50,307(76,967)	143,221	1,631	95,025(177,880)	297,214
1,123	43,487(72,806)	147,035	3,063	228,902(484,913)	811,549
2,921	131,569(226,494)	483,037	6,029	380,200(761,665)	1,331,230

せいに実施するものであり、「業種別」とは、同業団体等一定業種を単位として当該業種ごとに  
 せいに休店し、そのほかに交替で労働者に休日を与えて4週4日の休日を確保する方法である。

第18表 都道府県別商業，サ一

区分	計			完全一せい週休			
	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	
北海道	855	38,896	(5,1624)	175,199	339	9,732 (11,446)	60,401
	300	7,560	(13,430)	26,325	65	2,012 (2,836)	5584
	181	9,326	(17,502)	24,416	58	2,065 (2,878)	4,852
宮城県	330	12,935	(23,673)	41,673	73	2,559 (4,091)	8,040
	207	8,710	(17,464)	24,205	47	1,947 (3,500)	7,523
	114	5,706	(16,850)	20,806	30	1,471 (2,731)	3,242
	271	12,442	(31,594)	41,424	68	2,503 (4,368)	5705
	260	9,296	(30,272)	35,747	131	3,882 (10,464)	16,615
	220	7,670	(22,768)	29,028	78	3,096 (6,529)	13,262
	360	11,044	(21,874)	38,388	174	7,567 (14,569)	28,876
	418	14,334	(35,285)	38,118	190	11,054 (23,839)	29,962
	256	12,966	(30,236)	46,531	95	3,992 (7,483)	16,788
	1,409	103,926	(150,472)	398,362	381	31,041 (35,524)	115,039
奈良県	504	45,296	(70,167)	185,813	130	9,610 (12,889)	23,775
	615	15,253	(37,992)	65,398	226	5,649 (11,032)	28,358
	434	9,542	(20,993)	35,144	148	3,184 (5,454)	15,319
	251	6,043	(11,342)	21,969	77	2,409 (3,972)	8,828
	214	3,498	(9,914)	17,695	58	1,196 (3,105)	8,173
	110	3,937	(11,113)	1,773	33	1,100 (1,653)	4,499
	404	12,374	(24,603)	46,459	153	3,884 (7,700)	13,260
	386	13,001	(24,112)	40,472	146	5,776 (9,514)	19,174
	496	17,076	(39,643)	59,421	232	9,234 (18,554)	32,028
	644	25,480	(38,096)	94,379	278	15,029 (20,071)	61,885
岐阜県	343	8,011	(14,971)	22,311	110	2,719 (4,895)	8,285
	146	6,631	(13,455)	33,588	16	785 (15,97)	2,090
	261	12,366	(21,743)	68,987	80	5,168 (6,666)	43,425
	1,332	48,422	(78,695)	165,229	282	24,844 (30,893)	92,507
	703	23,936	(45,747)	82,672	170	7,181 (10,324)	30,958
	133	4,772	(11,058)	8,445	32	629 (10,09)	1,287
	289	8,338	(19,843)	20,777	74	2,622 (6,129)	5,151
	100	3,718	(8,528)	18,882	30	775 (1,150)	2,641
	126	5,126	(13,221)	15,647	44	999 (1,617)	2,548
	223	8,940	(23,991)	29,173	76	2,730 (5,610)	9,027
静岡県	378	13,761	(37,895)	54,612	138	5,111 (10,084)	20,992
	368	10,378	(16,900)	40,414	73	2,615 (3,610)	9,648
	169	5,475	(15,453)	19,266	28	1,667 (3,155)	4,395
	168	5,100	(21,915)	19,690	52	1,640 (3,451)	6,094
	150	9,678	(21,127)	32,111	78	5,025 (9,538)	17,718
	108	3,209	(9,864)	9,974	30	1,097 (2,250)	3,158
	690	27,304	(51,682)	86,500	119	5,683 (8,434)	17,312
	156	6,243	(15,928)	22,842	24	983 (1,729)	2,053
	299	8,002	(18,319)	35,317	44	1,595 (2,581)	7,866
	194	15,119	(24,532)	54,157	69	4,206 (5,478)	15,433
愛媛県	128	5,624	(11,617)	20,449	56	1,072 (2,295)	2,957
	195	10,058	(18,727)	44,181	45	1,521 (1,867)	5,722
	153	12,496	(28,192)	41,642	39	1,765 (3,421)	5,559
	計	16,051	669,018 (1,292,422)	2465,611	4,919	222,424 (351,985)	847,974

注) 事業場数欄の( )内は雇用労働者のない事業場を含めた数である。

資料出所 第17表に同じ。

ピス業一せい週休制実施状況

地域又は 団体数	月3回一せい他は交替			月2回一せい他は交替		
	事業場数	労働者数	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	
162	10,463	(155,11)	33,756	264	15,175	(19,674)
17	260	(720)	838	108	3,454	(6,297)
16	2,395	(4,659)	6879	96	4,578	(9,411)
15	453	(932)	1,479	145	5,669	(12,085)
13	733	(826)	1,780	75	2,354	(5,873)
3	177	(360)	284	56	3,193	(10,435)
49	21,07	(5,224)	8,485	117	7,209	(18,829)
28	1,781	(4,109)	8,223	69	2,935	(12,594)
34	1,467	(5,644)	4,944	96	2,861	(10,046)
137	25,75	(5,516)	7,208	45	810	(1,649)
195	2,961	(8,229)	7,406	28	271	(1,132)
46	30,63	(8,440)	9,437	75	3,984	(11,890)
527	26,478	(53,462)	130,177	356	37,427	(49,416)
196	13,881	(24,823)	54,924	155	16,731	(26,534)
125	3,712	(7,961)	12,332	207	4,931	(15,623)
83	22,44	(4,663)	9,331	119	3,251	(8,497)
75	1,306	(35,40)	3,949	75	1,487	(25,03)
41	551	(14,03)	1,704	98	1,437	(3,986)
10	224	(860)	784	59	2,469	(7,959)
118	4,724	(9,108)	17,717	110	3,266	(6,657)
60	5,233	(6,055)	10,070	133	2,792	(5,674)
130	5,305	(14,633)	17,540	132	2,496	(6,406)
161	4,084	(7,976)	13,004	164	4,911	(8,229)
104	19,83	(3,577)	6,581	105	2,646	(4,785)
38	1,358	(2,495)	4,039	48	1,419	(4,682)
71	2,054	(2,965)	6,053	67	3,340	(7,502)
550	11,703	(22,640)	34,548	321	7,014	(16,115)
215	5,313	(8848)	10,262	247	9,812	(19,178)
8	470	(1,330)	1,104	64	2,062	(5,976)
61	1,639	(3,549)	44,335	129	3,823	(9,160)
5	70	(97)	710	41	2,409	(5,228)
4	51	(76)	285	43	3,433	(7,717)
32	1,176	(4,791)	4,977	81	4,076	(10,413)
52	2,358	(7,434)	11,066	133	4,434	(14,806)
33	619	(998)	2,136	220	5,660	(9,419)
4	75	(472)	352	71	2,154	(4,919)
16	1,109	(6958)	5832	69	1,728	(9,065)
51	2,623	(6,406)	8,049	30	1,153	(3,291)
4	35	(148)	119	38	1,173	(3,097)
13	158	(327)	1,320	423	16,413	(32,901)
2	27	(43)	46	75	3,276	(9,777)
11	524	(778)	840	143	5,183	(7,607)
11	452	(599)	1,178	79	7,603	(13,744)
5	175	(654)	384	50	4,098	(7,929)
5	419	(556)	1,712	120	5,751	(11,643)
16	1,008	(2,378)	2,462	84	9,448	(21,050)
3,550	129,374	(272,773)	470,741	5,463	239,799	(501,403)
						87,1,891

第18表 都道府県別商業、サービス業一せい週休制実施状況(つづき)

区分	地域又は団体数	月1回一せい他は交替			
		事業場数		労働者数	
海	道森手城田形島城木馬玉葉京川渦山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良山取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島	90 110 11 99 72 25 37 32 12 4 5 40 145 23 57 84 24 17 8 23 47 2 41 24 44 43 179 71 29 25 24 35 34 55 42 66 31 11 36 135 55 101 35 17 25 14	3526 1834 288 4254 3676 865 623 698 246 92 48 1,927 8,980 5,074 961 865 841 314 144 500 1,200 41 1,456 663 3,069 1,804 4,861 1,630 1,611 254 464 634 958 1,858 1,484 1,579 623 877 904 5,050 1,957 2,900 2,858 281 2,367 275	(4,993) (3,577) (554) (6,565) (7,265) (3,324) (3,173) (3,105) (549) (140) (85) (2,423) (12,070) (5,921) (3,376) (2,579) (1,327) (1,420) (641) (1,138) (2,869) (50) (1,820) (1,714) (4,681) (4,610) (9,047) (7,397) (2,743) (1,005) (2,053) (3,811) (3,177) (5,571) (2,873) (6,907) (2,441) (1,892) (4,369) (10,020) (4,379) (7,353) (4,711) (759) (4,661) (1,343)	15,682 7,741 649 14,038 6,566 5,200 1,289 2,272 691 211 171 9,873 29,292 17,795 25,71 2,171 35,40 1,901 505 1,287 2,655 95 6,314 1,794 23,297 6,211 18,621 4,390 1,370 1,647 1,045 1,268 2,301 6,099 5,206 4,252 1,673 3,415 2,099 15,099 6,149 11,855 10,540 793 15,771 1,601
計		2,139	77,421	(166,261)	
				275,005	

第19表 都道府県別商業、サービス業一せい閉店制実施状況

区分	地域又は 団体数	計		
		事業場数		労働者数
道	167	10,641	(13,872)	38,481
	127	2,604	(5,158)	9,637
	78	6,620	(12,110)	14,888
	166	8,220	(15,830)	33,222
	123	6,839	(17,352)	28,799
	59	2,826	(9,566)	11,938
	98	7,402	(17,919)	22,529
	104	6,395	(20,945)	24,345
	130	6,705	(20,883)	31,799
	186	8,939	(18,460)	33,923
	115	10,643	(28,219)	30,624
	125	10,455	(28,465)	33,436
	1,005	83,149	(106,228)	285,895
	244	17,093	(29,891)	57,215
	125	7,889	(21,556)	28,128
	149	6,418	(12,535)	26,134
	73	2,276	(5,984)	8,539
	50	2,251	(6,730)	5,503
	35	3,531	(10,256)	9,296
	187	8,258	(18,664)	32,318
	64	4,284	(7,338)	12,817
	43	7,925	(19,777)	30,768
	174	8,311	(13,261)	29,586
	91	3,673	(6,622)	14,078
	28	853	(2,199)	3,827
	100	4,254	(3,599)	13,969
	756	50,680	(45,667)	102,333
	202	8,714	(19,540)	25,725
	50	2,543	(6,043)	5,351
	175	6,117	(13,871)	14,400
	45	2,573	(6,725)	12,218
	35	2,874	(7,560)	10,142
	38	3,307	(10,292)	11,327
	123	11,318	(28,810)	42,705
	213	6,248	(13,947)	27,463
	34	1,647	(4,063)	7,355
	25	1,342	(9,427)	5,784
	105	7,662	(17,300)	15,138
	28	2,065	(5,308)	5,162
	195	3,610	(25,636)	42,441
	64	5,794	(13,995)	21,866
	106	3,152	(6,738)	14,506
	46	4,321	(10,176)	13,365
	41	2,907	(5,022)	12,254
	22	6,065	(10,973)	29,895
	82	9,087	(21,663)	31,256
計	6,029	380,200	(761,665)	1,331,230

資料出所 第17表に同じ。

第19表 都道府県別商業、サービ

区分	地域又は 団体数	午後7時以前			午後7時01分	
		事業場数	労働者数		地域又は 団体数	事業
北海道	24	1,963	(2,399)	8,151	83	4,998
	59	526	(808)	2,175	33	359
	3	40	(71)	435	45	4,878
	3	124	(589)	412	17	190
	12	176	(226)	603	58	2,225
	18	577	(1,985)	4,864	5	184
	27	2,788	(7,693)	10,325	35	1,755
	18	689	(2,677)	4,059	68	3,991
	12	767	(2,751)	3,394	10	746
	18	868	(1,039)	7,368	112	5,399
	19	557	(1,643)	2,034	22	1,079
	19	781	(1,566)	1,596	27	2,036
	57	8,158	(9,238)	38,898	274	20,080
	89	5,151	(9,945)	19,123	45	3,152
	34	1,327	(3,274)	3,223	48	1,200
	71	1,809	(3,217)	6,249	29	1,815
	5	239	(275)	901	14	338
	7	178	(263)	242	1	75
	3	28	(83)	54	1	13
奈良県	36	1,074	(2,209)	3,784	70	4,051
	25	551	(715)	2,801	15	1,019
	9	698	(1,715)	1,582	3	151
	55	2,855	(3,880)	14,217	65	3,029
	38	1,091	(1,793)	3,399	29	1,078
	10	115	(203)	2,197	3	386
	417	16,419	(24,442)	56,806	147	8,794
	66	1,266	(2583)	3,395	65	3,891
	11	215	(357)	460	9	226
	18	731	(2,160)	1,421	38	954
歌	21	728	(1,600)	4,604	7	82
	5	231	(853)	554	14	915
	6	163	(390)	338	11	597
	60	717	(1,488)	3,514	7	283
	27	1,201	(2,333)	3,916	82	1,931
	1	10	(10)	44	2	65
	9	479	(591)	1,577	5	60
	8	153	(342)	926	3	235
	3	48	(301)	119	4	767
	12	784	(1,185)	2,711	12	4,977
児島					16	836
					4	1,846
鹿児島県					2	404
						547
計	1,335	56,273	(98,872)	222,467	1,631	95,025

商業一般閉店制実施状況(つづき)

~ 午後8時		午後8時01分 ~ 午後9時		
場数	労働者数	地域又は団体数	事業場数	労働者数
(6,887)	14,982	60	3,880	(4,586)
(659)	502	35	1,719	(3,691)
(7,945)	11,048	30	1,702	(4,094)
(590)	337	146	7,906	(14,651)
(8,312)	8,737	53	3,958	(8,814)
(706)	865	36	2,065	(6,875)
(4,316)	3,435	36	2,859	(5,910)
(11,931)	15,152	18	1,717	(6,337)
(2,781)	2,418	108	5,192	(15,371)
(11,763)	17,854	56	2,672	(6,158)
(3,843)	3,725	74	9,007	(22,733)
(3,144)	5,379	79	7,638	(23,755)
(26,195)	64,907	474	54,911	(70,795)
(4,909)	8,574	110	8,790	(15,027)
(4,913)	3,330	43	5,362	(13,369)
(3,024)	11,107	49	2,794	(6,294)
(640)	1,619	54	1,699	(5,069)
(80)	350	42	1,998	(6,387)
(70)	20	31	3,490	(10,103)
(9,901)	16,297	81	3,133	(6,554)
(1,280)	3,818	24	2,714	(5,343)
(528)	471	31	7,076	(17,534)
(4,576)	6,641	54	2,427	(4,805)
(2,014)	3,054	24	1,504	(2,815)
(1,216)	1,607	15	352	(780)
(3,156)	7,577	86	2,653	(5,443)
(12,163)	25,290	192	5,467	(9,062)
(6,610)	9,456	71	3,557	(10,347)
(353)	445	30	2,102	(5,333)
(1,977)	2,303	119	4,432	(9,734)
(267)	398	17	1,763	(4,858)
(3,380)	3,409	21	1,959	(4,180)
(2,653)	1,854	22	2,479	(6,786)
(782)	869	110	10,872	(27,638)
(3,029)	6,902	71	3,600	(9,430)
(330)	384	32	1,582	(3,733)
(190)	72	20	1,282	(9,237)
(3,869)	5,527	49	4,502	(11,098)
(1,592)	1,684	23	1,288	(3,706)
(7,696)	12,188	154	8,154	(17,349)
(380)	462	61	5,559	(13,615)
(1,308)	3,214	80	2,163	(5,088)
(4,413)	7,437	31	2,627	(5,462)
(825)	803	13	1,719	(3,012)
(614)	665	18	5,718	(10,359)
(70)	48	80	9,059	(21,593)
(177,880)	297,214	3,063	228,902	(484,913)
				811,549

第20表 産業別死傷災害発生件数（昭和40年1~12月）

区分		全労働者	18才未満
昭和38年	計	死傷件数 440,547	17,866
		発生率 19.2	12.5
昭和39年	計	死傷件数 428,558	18,850
		発生率 17.4	12.4
昭和40年	計	死傷件数 408,331	16,961
		発生率 16.2	11.5
工	業	死傷件数 149,550	12,002
		発生率 14.4	12.5
鉱	業	死傷件数 42,349	119
		発生率 127.9	91.3
建	設	死傷件数 113,444	2,485
		発生率 36.0	69.1
運	輸	死傷件数 28,275	836
		発生率 19.6	21.5
貨物取扱	扱	死傷件数 29,730	296
		発生率 66.3	78.7
農	林	死傷件数 22,486	179
		発生率 57.1	70.2
その他	他	死傷件数 22,497	1,044
		発生率 2.5	2.4

注) 1) 労働基準法施行規則第57条により年末までに報告された休業8日以上の死傷件数  
 2) 産業区分は労働基準法第8条による

3) 発生率=死傷件数×1,000  
 勞働者数

資料出所 労働省労働基準局

第21表 都道府県別、訓練形態別、訓練実施事業所数、訓練生数

(昭和40年4月30日現在)

都道府県名	実施事業所数			訓練生数		
	計	第15条	第16条	計	第15条	第16条
北海道	2,803	14	2,789	4,402	665	3,737
青森県	2,811		2,811	3,278		3,278
岩手県	1,581	1	1,580	4,028	40	3,988
宮城県	1,414	6	1,408	1,587	456	1,131
秋田県	99	1	98	169	34	135
山形県	907	1	906	1,449	42	1,407
福島県	769	6	763	1,030	286	744
茨城県	746	16	730	2,174	1,581	593
栃木県	370	2	368	363	133	230
群馬県	1,247	2	1,245	971	28	943
埼玉県	538	14	524	1,590	574	1,016
千葉県	201	10	191	909	496	413
東京都	2,457	43	2,394	10,949	3,375	7,574
神奈川県	313	60	253	5,536	5,057	479
新潟県	1,007	7	1,000	1,850	199	1,651
富山県	293	4	289	593	193	400
石川県	532	3	529	840	282	558
福井県	503	4	299	848	183	665
山梨県	281	1	286	537	20	517
長野県	1,507	6	1,501	3,414	267	3,147
岐阜県	279	12	267	1,139	443	696
静岡県	1,742	10	1,732	1,437	514	923
愛知県	1,739	28	1,711	7,059	3,993	3,066
三重県	238	12	226	830	497	333
滋賀県	445	3	442	160	92	68
京都府	563	7	556	1,546	458	1,088
大阪府	895	51	844	6,767	3,699	3,068
兵庫県	72	53	19	4,286	3,251	1,035
奈良県	78	5	75	225	61	164
和歌山県	48	3	45	333	122	211
鳥取県	102	3	99	257	36	221
島根県	10	3	7	260	206	54
岡山県	325	6	319	939	611	328
広島県	322	16	306	2,393	1,428	965
山口県	65	9	56	519	289	230
徳島県	52	1	51	109	9	100
香川県	64	2	62	484	166	318
愛媛県	251	2	255	409	22	387
高知県	103	2	101	318	49	269
福岡県	933	9	924	1,309	659	650
佐賀県	145		145	242		242
長崎県	211	5	206	914	567	347
熊本県	1,163	3	1,160	733	82	651
大分県	387	1	386	359	22	337
宮崎県	1,389	1	1,388	2,637	48	2,589
鹿児島県	805		805	420		420
合計	52,597	446	52,151	82,601	31,235	51,366

注) 職業訓練法第15条は事業主(単独)の行なう認定職業訓練、法第16条は共同職業訓練団体の行なう認定職業訓練

資料出所 労働省職業訓練局

第22表 産業中分類別、訓練実

産業別	区分 計	訓練実施事業所数					
		規模					
		1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人	500人以上
D 鉱 菓業	6				1		5
E 15 総合工事業	2				1		1
16 職別	"	18	1	8	7	2	
17 設備	"	6			1	2	3
F 18 食料品製造業	1				1		
20 織維工業	3				1		2
21 衣服その他の織維製品	13		2	5	5	1	
22 木材、木製品	1			1			
23 家具、装備品	8			6			2
24 パルプ、紙、紙製品							
25 出版、印刷同関連産業	7				3	3	1
26 化学工業	5						5
28 ゴム製品	4						4
29 皮革、同製品							
30 窯業、土石製品業	3				1		2
31 鉄鋼	35			2	3	3	27
32 非鉄金属	14				1	1	12
33 金属製品	29				4	6	15
34 機械	95	1		8	17	18	51
35 電気機械器具	85				4	7	74
36 輸送用機械器具	81					10	71
37 精密機械器具	7				1	1	5
19 その他の製造業	2				1		1
39							
G 卸売小売業							
J 運輸通信業	6					1	5
K 電気・ガス・水道業	10						10
L サービス業	5			2	2	1	
その他	の	産業					
計	446	1	3	38	52	56	296

資料出所 第21表に同じ

## 施事業所数、訓練生数(単独)

(和年40年4月30日現在)

計	訓練生數					
	規模別					
	1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人	500人以上
177				1		176
62				22		40
469		5	128	241	95	
575					95	480
14				14		
220				110		110
467		5	200	252	10	
15			15			
165			85			80
147				28	91	28
460						460
56						56
103			47			56
2, 148			19	17	104	2, 008
371				9		362
1, 266						851
4, 917		1	49	124	241	
6, 523		2	132	448	526	3, 809
				135	190	6, 198
8, 862					297	8, 565
323				12	54	277
13			3			10
524					37	487
3, 226						3, 226
132			36	54	42	
31, 235	2	11	714	1, 467	1, 762	27, 279

第23表 産業中分類別、訓練実

区分 産業別	計	訓練実施事業所数					
		規模別					
		1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人	500人以上
D 鉱業							
E 15 総合工事業	2,865	2,167	591	106	1		
16 職別	x	15,440	11,210	3,266	905	52	3
17 設備	x	795	283	336	165	7	3
F 18 食料品製造業	160	48	63	46	2		1
20 繊維工業	304	41	102	146	13	1	1
21 衣服その他の繊維製品	5,427	2,710	2,072	610	29	3	3
22 木材、木製品	131	65	52	14			
23 家具、装備品	2,541	1,673	650	214	2	1	1
24 バルブ、紙、紙製品	1						1
25 出版、印刷同関連産業	206	9	44	134	19		
26 化学工業	5			4	1		
28 ゴム製品	17	2	10	5			
29 皮革同製品	12	10	2				
30 窯業、土石製品	86	64	20	2			
31 鉄鋼業	214	20	54	106	31	1	2
32 非鉄金属	16		5	7	3		1
33 金属製品	635	200	151	217	54	8	5
34 機械	869	105	197	413	109	20	25
35 電気機械器具	176	10	20	99	41	2	4
36 輸送用	x	142	1	5	63	51	8
37 精密	x	5		1	2	1	1
39 その他の製造業	549	399	84	56	7	1	2
G 卸売・小売業	486	391	80	15			
J 運輸通信業							
K 電気・ガス・水道業							
L サービス業	1,069	725	242	90	9	1	2
その他							
計	32,151	20,133	8,047	3,419	432	53	67

資料出所 第21表に同じ

## 施事業所数、訓練生数(共同)

(昭和40年4月30日現在)

		訓 練 生 数				
計	規 模 別					
	1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人	500人以上
3,925	1,755	1,714	456			
19,936	9,704	6,373	3,228	528	33	70
1,057	162	407	427	32	27	2
211	18	71	91	11		20
717	44	162	413	84	4	10
11,850	2,219	5,592	3,405	189	99	346
257	106	88	63			
3,022	1,119	1,181	690	7		25
430	22	76	266	66		
8				8		
7	2		5			
24	15	9				
101	62	38	1			
521	16	38	187	205	10	65
36		6	19	5		6
1,601	164	251	537	371	164	114
3,070	56	262	1,133	788	338	493
383	16	44	81	175	7	60
1,158		10	186	464	121	377
25			7	16	2	
755	291	239	110	32	14	49
491	280	144	67			
1,801	409	668	571	77	36	40
51,366	16,460	17,373	11,943	3,058	855	1,677

第24表 全日制および定時

区分	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度
計	3,106,703 2,641,975 464,728	3,270,584 2,822,600 447,784	3,885,932 3,425,985 459,947
普通課程	計 全日制 定時制	1,816,322 1,582,634 233,688	1,910,642 1,681,296 229,346
農業課程	計 全日制 定時制	193,716 146,206 47,510	193,796 151,450 42,346
水産課程	計 全日制 定時制	14,796 13,657 1,139	15,158 14,099 1,059
工業課程	計 全日制 定時制	339,305 257,305 8,200	381,693 297,966 83,727
商業課程	計 全日制 定時制	512,291 448,470 63,821	540,592 479,255 61,337
家庭課程	計 全日制 定時制	224,604 188,207 36,397	222,557 192,720 29,837
その他	計 全日制 定時制	4,787 4,614 173	5,944 5,814 130

資料出所 文部省「学校基本調査」

第25表 高等学校通信教育在籍者数

(昭和36～昭和40年度)

年 度	高 等 学 校		
	計	男	女
昭和36年度	72,047	45,764	26,283
37	79,612	49,168	30,444
38	95,623	54,800	40,823
39	108,414	59,769	48,645
40	123,014	62,122	60,892

資料出所 第24表と同じ

## 制高等学校課程別生徒数

(昭和36～昭和40年度)

昭和39年度	昭和40年度		
	計	男	女
4,625,173	5,065,834	2,657,422	2,408,412
4,145,516	4,553,759	2,323,611	2,230,148
479,657	512,075	333,811	178,264
2,733,877	3,013,283	1,439,171	1,574,112
2,482,296	2,741,781	1,280,776	1,461,005
251,581	271,502	158,395	113,107
243,965	264,209	197,671	66,538
203,025	219,805	164,780	55,025
40,940	44,404	32,891	11,513
18,829	21,216	20,540	676
18,082	20,461	19,876	585
747	755	664	91
565,369	623,717	613,845	9,872
469,571	523,859	514,522	9,357
95,798	99,858	99,323	535
785,048	857,379	384,365	473,014
717,846	785,734	341,953	443,781
67,202	71,645	42,412	29,233
269,189	277,221	-	277,221
245,919	253,526	-	253,526
23,270	23,695	-	23,695
8,896	8,809	1,830	6,979
8,777	8,593	1,704	6,889
119	216	126	90

付録 勤労青少年ホ

設置年度	ホームの名称	設置主体	所 在 地
昭和 38	札幌市勤労青少年ホーム	札幌市	札幌市南4条
* 41	滝川市	滝川市	滝川市字本町268番地
* 41	根室市	根室市	根室市弥生町2丁目5番地
* 41	帯広市	帯広市	帯広市西7条南8丁目1番地
* 41	青森市	青森市	青森市大字大野字長島124の1
* 39	八戸市	八戸市	八戸市沼館
* 36	仙台市	仙台市	仙台市東2番町
* 39	秋田県能代	秋田県	能代市能代町
* 40	大館市	大館市	大館市三の丸
* 41	横手市	横手市	横手市下根岸町28
* 39	平市	平市	平市谷川瀬
* 41	水戸市	水戸市	水戸市梅香1丁目2~20
* 40	栃木市	栃木市	栃木市栃木城内
* 41	鹿沼市	鹿沼市	鹿沼市千手町2,609番地
* 41	足利市	足利市	足利市東砂原後町1,068番地
* 40	古河市	古河市	古河市大字古河
* 37	川口市	川口市	川口市本町
* 37	千葉県	千葉県	千葉市都町
* 41	茂原市	茂原市	茂原市千代田町2丁目8~12
* 40	船橋市	船橋市	船橋市夏見町
* 39	長岡市	長岡市	長岡市今朝白町
* 40	新潟市	新潟市	新潟市古町通り
* 41	高田市立	高田市	
* 41	三条市	三条市	三条市大字三条字7号389

注) 各施設の設備内容は、設置基準に定められているホール、講習室、図書室、集会室、娛樂室、休憩室、相  
資料出所 労働省婦人少年局

## 一ム設置一覧

(昭和41年8月31日 現在)

構造規模			建築費額
構造	建築面積	建築延面積	
鉄筋コンクリート 2階建	m <sup>2</sup> 372	m <sup>2</sup> 770	千円 29,882
" 3階建	308	645	建設中
鉄骨ブロック 2階建	330	660	"
鉄筋コンクリート 2階建	539	1,124	"
" 2階建	360	720	"
" 2階建	413	653	24,800
" 4階建	224	898	28,670
ブロック平家建	446	446	7,895
鉄筋コンクリート 2階建	329	987	22,230
" 平屋建	670	670	建設中
" 2階建	280	670	20,394
" 1部地階 2階建	330	990	建設中
" 地下1階 2階建	325	680	"
" 2階建	370	600	"
" 2階建	405	663	"
" 2階建	343	699	22,500
" 1部3階 2階建	722	1,428	45,000
" 2階建	273	708	18,958
" 2階建	300	602	建設中
" 2階建	340	748	29,461
" 2階建	365	730	27,553
" 5階建	337	1,247	55,065
建設予定			
" 3階建 1部4階建	192	608	建設中

談室、軽運動室、浴室又はシャワー設備のほか、施設により音楽室、軽飲食コーナー等が設けられている。

設置年度	ホームの名称	設置主体	所在地
昭和 38	富山市勤労青少年ホーム	富 山 市	富山市牛島町
✓ 40	高岡市	高 岡 市	高岡市御馬出町
✓ 41	金沢市	金 沢 市	金沢市本多町3丁目51番地
✓ 39	小松市立	小 松 市	小松市御官町
✓ 39	福井市	福 井 市	福井市左内町
✓ 40	長野県上田	長 野 県	上田市大字上田
✓ 37	羽島市	羽 島 市	羽島市竹鼻町
✓ 41	静岡県吉原市	静 岡 県	吉原市石坂字中林456番地
✓ 41	清水市	清 水 市	清水市入江984番地
✓ 38	浜松市立	浜 松 市	浜松市龜山町
✓ 32	愛知県	愛 知 県	名古屋市西区天神山町
✓ 41	豊橋市	豊 橋 市	豊橋市鍵田町55番地
✓ 38	三重県	三 重 県	松坂市殿町
✓ 41	大津市	大 津 市	大津市打出浜34番1号
✓ 36	京都市西陣	京 都 市	京都市北区柴野
✓ 34	大阪府立	大 阪 府	大阪市東区石町
✓ 35	大阪市立	大 阪 市	大阪市東区安土町
✓ 40	大阪府立豊中	大 阪 府	豊中市桜塚本町
✓ 39	姫路市	姫 路 市	姫路市西延末
✓ 40	伊丹市	伊 丹 市	伊丹市端ヶ丘整理区内
✓ 41	尼崎市	尼 崎 市	尼崎市尾浜ドンド299番地
✓ 41	高砂市	高 砂 市	高砂市高砂町朝日町1番地
✓ 40	井原市	井 原 市	井原市井原町鬼ヶ淵
✓ 39	新居浜市	新居浜市	新居浜市金子
✓ 35	北九州八幡	北 九 州 市	北九州市八幡区油田町
✓ 37	北九州小倉		北九州市小倉区田町
✓ 40	延岡市	延 岡 市	延岡市野地町

構 造 規 模			建 築 費 額	
構 造	建 築 面 積	建 築 延 面 積	總	費 額
鉄筋コンクリート	2階建	m <sup>2</sup> 372	m <sup>2</sup> 666	千円 22, 000
"	3階建	233	890	21, 900
"	3階建	473	1, 328	建設中
"	3階建	345	710	26, 000
"	3階建	217	678	23, 129
"	2階建	562	926	25, 883
"	2階建	572	664	18, 840
"	2階建	395	719	建設中
"	4階建	810	810	"
"	1部5階	367	989	32, 307
"	3階建	608	1, 163	29, 977
"	1部2階	576	955	建設中
"	2階建	570	672	23, 239
"	3階建	222	652	建設中
"	2階建	812	1, 116	41, 000
"	3階建	484	1, 236	31, 170
"	4階建	319	1, 101	31, 490
"	2階建	396	963	46, 750
"	地下1階	387	656	23, 823
"	2階建	365	715	29, 498
"	2階建	336	672	建設中
"	4階建	202	830	"
鉄骨ブロック	2階建	318	657	18, 483
鉄筋コンクリート	2階建	450	650	21, 698
"	2階建	537	819	14, 580
"	2階建	513	740	18, 347
"	2階建	443	721	22, 289





GAa1/1

労働省婦人少年局

女性と仕事の未来館



00738294

